

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 ただいまから、本年第 1 2 回足立区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員数は定足数ですので、会議は成立しています。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名に、小川清美委員、桑原委員を御指名いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、これより審議に入ります。

日程第 1、第 6 4 号議案を議題といたします。

庶務係長、お願いいたします。

庶務係長 日程第 1、第 6 4 号議案、足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第 6 4 号議案については、三橋子ども家庭部長から御説明をお願いいたします。

子ども家庭部長 お願いします。

子ども家庭部長 資料の 3 ページの第 6 4 号議案説明書に基づいて説明させていただきます。

件名は、足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達についてでございます。

改正理由については 2 つありまして、一つ目が区立島根あおば保育園が平成 2 6 年 4 月 1 日に私立の島根いちい保育園に変わるためでございます。

もう一点は、竹の塚北保育園が現在、竹の塚 7 丁目にありますが、建替えに伴いまして竹の塚 6 丁目に移転するためでございます。

本条例の 3 条で、足立区が設置する保育所は別表第 1 のとおりとする規定で、別表 1 に定めることから、2 の主な改正内容でございますが、

(1) 別表第 1 から区立島根あおば保育園を削除するものであります。2 番目の (2) 竹の塚北保育園の住所を竹の塚 6 丁目 1 8 番 2 号に変更するものでございます。施行年月日は平成 2 6 年 4 月 1 日でございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

委員長 子ども家庭部長から説明がありましたので、これより本案の審議に入りたいと思います。

第 6 4 号議案について、御質問、御意見がございましたら、委員のほうから御発言願います。いかがでしょうか。

改正理由は保育園の住所の移転等々、物理的なことに伴う改正というような事になりますので、質問・異議はないのかなと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

では、ないようですので意見なしと認め、これより第 6 4 号議案、足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決すること決定いたしました。

委員長 では、次に日程第 2、第 6 5 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 2、第 6 5 号議案、足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

委員長 それでは、第 6 5 号議案については、石居学校教育部長から御説明をお願いします。

学校教育部長お願いいたします。

学校教育部長 お手元の資料、6ページ、第65号議案説明資料で御説明申し上げます。

件名、記載のとおりでございます。

所管部課は教職員課です。

内容でございます。学校教育法の改正によりまして、指導教諭の職制が新設されました。東京都では、平成26年度より区にも指導教諭を配置するというところでございまして、そのために管理運営規則の一部を改正するものでございます。

2番の指導教諭職の設置の経緯でございますが、平成19年6月に、学校教育法が改正されて、指導教諭の職制が新設されました。指導教諭の職制の中身につきましては、括弧書きに記載のとおりでございます。25年4月には、東京都では都立学校に指導教諭を導入しました。本年5月には、各区市町村にも指導教諭を導入するというところで、規程を整備するよう依頼がございました。

実際的には、来年4月でございますが、各市区町村で指導教諭を配置するという予定になっております。

3番目、指導教諭の職務と特徴でございますが、まず、指導教諭自体は指導職層であるということで、主幹教諭と同じ4級職として位置づけるということでございます。

(2)として、指導教諭は自ら授業を受け持ち、所属する学校の児童生徒の実態等を踏まえて、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行うということ。

(3)ですが、模範授業などを通して、自校、他校の教員にも自らの指導技術を普及していくという職務であるという特徴がございます。

4番でございますが、平成26年度、来年度の配置予定でございますが、東京都の任用計画では、足立区に属しています5ブロックの中で小学校8名、中学校2名という割り当てを持ってござい

ます。足立区では、小学校2名、中学校1名の教員がこの指導教諭に申し込みをいたしました。いずれも4級職として合格したということで、都のほうで指導教諭、または主幹教諭のいずれかに任用を決定するという予定になっております。

今後の方針ですが、今後についても都の任用計画に基づいて、段階的に指導教諭を任用していく予定でございます。

私からは以上でなります。

委員長 ありがとうございます。

今、学校教育部長から説明がありましたので、本案の審議に入っていきたいと思っております。

第65議案について御質問、御意見がありましたら、委員のほうから御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

花岡委員 今までは校長、それから副校長、そして主幹、主任教諭、そして教諭という形になっていたのですが、この指導教諭が入るのは、どこに入るのでしょうか。主幹と同列なんでしょうか。それから管理職になるためには主幹から管理職になるのだと思うのですが、この指導教諭も同じ形で、職制が同じということでそういう体制になるのか、教えていただければと思います。

委員長 教職員課長。

教職員課長 指導教諭につきましては、主幹教諭と同じ4級職ということになっております。管理職試験も受けて、主幹と同じような形で、段階を踏んで進んでいく形になります。

以上でございます。

委員長 主幹と指導教諭との違いはどこにあるのですか。

教育指導室長。

教育指導室長 主幹とこの指導教諭の違いでございますが、主幹教諭は学校の中で教務主任、生活指導主任、あるいは進路指導主任という主任のポジションにつくということが条件になっておりま

すが、指導教諭は教科のエキスパートということですので、自分が年3回以上公開授業を行って、自分の持っている技能を周囲の学校に周知するというところでございます。

ですから、指導教諭に関しましては時数の軽減等もございません。主幹で教務、生活ですと多少、時数軽減もございますが、そのあたりが違いということでございます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

地方自治体で先行していたマスターティーチャーという、優れた授業力の先生方を身分保障しながら、授業力アップの中核になっていただきたいという趣旨で、このポストを設定されたということになります。私から少し確認です。26年度の配置というのが、足立区の属する第5ブロックで小学校が8人、中学校2名の割当ですが、これの割当基準は、東京都でどういうふうに設定されているのかわかりますか。

教育指導室長。

教育指導室長 次年度4月からこの指導教諭の配置ということなんです。26年度はモデル的な実施ということで、教科としましては国語、算数、数学、理科ということで、27年度以降、さらに教科を広げていくということございました。

委員長 わかりました。

では、モデル件数で検証をしながら増員し、その増員の過程でいろんな配置基準というのも都としては整備していくという方向性で理解してよろしいでしょうか。

教育指導室長。

教育指導室長 現在、東京都教育委員会から伺っているところでは、御発言のとおりであり、東京都から来年度の実績を踏まえて次年度以降、計画を立てていくということでございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかに質問、御意見ございませんか。

これは平成19年の学校教育法の改正に基づく東京都の施策の展開によって、足立区に配置される指導教員の法的な整備をするというふうな趣旨のものかと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(なし)

ではほかに意見、質問がなければ、意見なしということで、これより第65議案、足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を採択したいと思います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

委員長 では、続けて日程第3、第66号議案を議題といたします。

庶務係長、お願いいたします。

庶務係長 日程第3、第66号議案、足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則。

以上。

委員長 第66号議案については、三橋子ども家庭部長からお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 8ページ、説明資料でございますが、差替え分の第66号議案説明資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。

制定理由につきましては、新田3丁目なかよし保育園の設置に伴い、規定を整備する必要があるためでございます。

実は、新田3丁目なかよし保育園につきましては、本年4月1日に既に開設しておりまして、この条例につきましては、平成25年2月28日、条例第5号で今条例の第9条に基づきまして、認

可外保育施設を別表2に定めるということで、その別表2に新田3丁目なかよし保育園を規定してありました。その改正条例の附則では、「ただし、別表2の改正規程は規則で定める日（以下、「施行日」という）から施行する。」といった文言がございました。しかし、こちらの手続漏れで、その規則を定めておりませんでした。大変申しわけございません。

主な内容でございますが、足立区における保育の実施等に関する条例の施行期日を定める規則というところで、ただし書きの規定による規則で定める同条例の施行期日は、平成25年7月1日と遡及して適用させていただくことになるということでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

今、説明がありましたので、これより本案の審議に入っていきたいと思っております。

第66号議案について、御質問、御意見がございましたら、委員のほうから御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

これもないようですので、意見なしと認め、これより第66号議案、足立区に置ける保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の施行規則を定める規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

委員長 では、次に日程第4、第67号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第4、第67号議案、足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

以上。

委員長 この第67号議案についても、三橋子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 資料10ページの第67号議案説明資料に基づきまして説明させていただきます。

改正理由につきましては、平成25年7月に開設した新田三丁目なかよし保育園及び平成26年4月から指定管理者が運営することになります竹の塚保育園で延長保育及び一時延長保育について規定を整備する必要があるとございます。延長保育というものについては、7時半から18時半の10時間開所の時間を超えて行う保育で、月単位で行う場合の保育でございます。一時延長保育につきましては、先ほどの7時半から18時半を超えた保育を月単位で行うといったところで、一時延長保育ということで定めるものでございます。

条例11条第1項に基づきまして、特別保育につきましては、別表第1のとおりとすることとございます。2、主な改正内容でございますが、別表第1の延長保育の部に新田三丁目なかよし保育園を加えるものでございます。なお、竹の塚保育園については、既に延長保育実施済みということがありますので、新田三丁目なかよし保育園だけを加えるものでございます。

続いて、一時延長保育のほうには、竹の塚保育園、新田三丁目なかよし保育園、両方を加えるといったものでございます。

3番、施行年月日につきましては、平成26年4月1日。ただし、新田三丁目なかよし保育園については、先ほど申し上げましたが、規定が漏れていたということで、こちらのほうも平成25年

7月1日から適用するという改正をするものでございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 今説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第67号議案について御質問、御意見がございましたら、委員のほうからよろしく願います。いかがでしょうか。

これも保育内容の変更に伴う条例規則、施行規則の一部を改正するという事ですので、特段大きな問題等々はないかと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

では、意見なしと認め、これより第67号議案、足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。これも全員挙手ということで、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

委員長 次に、日程第5、受理番号1の陳情について議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第5、受理番号1、教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める陳情。

以上。

委員長 この受理番号1の陳情については、前回、第11回の定例会におきまして、委員の皆様からいろいろ御意見をいただきながら審議をし、そして継続審議となった件です。その後、前回説明いただいた内容について、変更などの動きがありましたら、関係所管より御報告をお願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 特段の変化はございません。

委員長 ありがとうございます。

今、指導室長のほうから御説明のあったとおり、変更点がないということですので、これは引き続き継続審議ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

それでは、この件についてはこれから採決していきたいと思います。

継続審議とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。これも全員挙手ということで、本案につきましては継続審議ということで決定いたします。

委員長 最後、議事の日程第6です。これは教育長報告ということになっております。こちらについては青木教育長よりお願いいたします。

教育長 それでは、報告させていただきます。資料はございませんので、口頭でお願いします。

平成25年第4回の足立区議会定例会における本会議での質疑、質問と答弁の概要について御報告をさせていただきます。

12月3日から5日まで、本会議が3日間開催され、今日は総務委員会がございましたが、12月20日の最終本会議で今回の第4回定例会の日程が終わると、こういった予定になっております。

質問でございますが、代表質問のみということですが、まず自民党の新井議員からは、いじめに関する調査委員会の答申、それから学校統合による標準服について、二期制、教育委員会制度の改正、そういった御質問がありました。

いじめに関する調査委員会の答申につきまして

は、教育委員会としてこの答申を受けて、これまでの判断と今後の対応についてどう考えているか。こういった内容でございました。これについて教育長答弁で、答申を真摯に受け止め、いじめ防止対策推進法の趣旨に沿って、いじめ防止対策を早急に整え、児童生徒に対する心の教育の一層の充実にも取り組んでいくと、このような答弁をさせていただきます。

それから、鹿浜中と第八中の学校統合による関係で標準服について、これは地域の民意というよりも、行政計画によるものではないかと。保護者負担の軽減のために標準服の公費負担をすべきだかどうか。こういった質問でございましたが、これについては、教育長答弁で、標準服の公費負担については今後、統合地域協議会などで地域の声を伺いながら検討をしていくと。こういった答弁をさせていただきます。

それから、公明党のたきがみ議員からは、基礎学力の定着、中学生の夏季勉強合宿、副担任講師、学校の冷房化、それからネット依存症予防、あとギャラクシティについての運営、こういったところの御質問をいただいております。このうち基礎学力の定着については、小学校については一定の成果が見えていると。中学校についてはいま一つかなというところがございますが、その小学校の成果の理由は何か、それから中学校の状況をどうとらえ、次年度はどのように取り組んでいくか。それからばたき塾と、日曜補習塾の成果と課題は何か、こういった御質問をいただいております。

これは学校教育部長の答弁として、小学校の成果の理由、要因としてはSP表分析による授業改善。あるいは足立小学生基礎学習教室、放課後補習教室などの取り組みがあったもの、これが考えられる。それから中学校については、生活指導などに時間が割かれ、フォローができていない状況がある。それが結果となっていると。それから、

来年度に向けて、小中連携の充実、夏休みの補習講座や放課後の補習教室を活用すべく検討を進めているという答弁をさせていただきます。

はばたき塾、日曜補習塾については進路状況、それからアンケート結果などから高い成果を上げることができたと思います。今年度の参加生徒のアンケートなどでも、高い満足度があらわれているということでございます。週1回の授業という制約の中で成果を上げるために、講師陣、学校、教員、家庭、保護者との連携が今後の課題であると。こういった答弁をさせていただきます。

それから副担任講師について、より有効な活用方策を含め検討することだが、どのように変えていくのかと、こういった御質問でございます。これに対しては、教育長答弁で、学力向上の指導に重点を置き学習成果を上げている学校がある一方で、生活指導に困難の要する児童生徒への対応に追われている学校もあって、副担任の活用について、活用方法に差が生じている状態があります。このため、27年度を目途に職務内容を専門特化するなど、新たな講師整備の構築に向けた検討を今、進めているところです。こういった答弁をさせていただきます。

それから、日本共産党の浅子議員からは、いじめ問題、それから適正配置、二期制、子ども子育て新システム、こういったところについての御質問をいただきました。このうち二期制については、教育長答弁で、これは文教委員会の委員協議会という勉強会でなされた二期制の議論、質疑を踏まえての質問でございますが、この勉強会がそもそも委員のための二期制一般についての勉強会で、特に足立区について触れたわけではないということなので、答弁ではこの文教委員会協議会の勉強会については、足立区の制度運用についての指摘がなされたわけではないという認識を示させていただきます。

と申しますのも、質問の中で、文教委員協議会で二期制について勉強会を開催して、足立区の教育改革に効果がないことが指摘された。こういった御発言がありまして、それに引き続いて見直すべき時期が来たと思うがどうか。それから、学校選択制については検討中と聞くが、どのようなスタンスで見直すのか、基本的な考えを伺う。こういった質問内容であったのですが、前段の部分については、足立区の制度運用についての指摘なされたわけではありませんというお断りをした上で、二期制については現在のところ見直す考えは特にないと。こういった答弁をさせていただいております。

それから、学校選択制については、教育委員協議会においても協議を行っており、今後も改善点について検討を続ける。こういった答弁をさせていただきました。

それから、民主党の長谷川議員でございますが、ユニバーサルデザインの教育、それから学習障がい児の支援、こういったところについて集中して御質問がありました。この中で、子ども家庭部長のほうから、学識経験者特別支援学校教員、教育指導室やこども支援センターげんきなど、区教育委員会による援助プロジェクトチームを立ち上げるべきではないか。この特別支援教育に関連するPT立ち上げの御質問をいただきましたが、現在、現時点では考えていない。それから特別支援学級設置校長会と、今、こども支援センターげんきで連携を密にしているので、当面この学識経験者、特別支援学校教員から、必要に応じて情報を収集していきますという観点の答弁をさせていただいております。

それから、MIMについての長谷川議員のお尋ねとしては、取り組みと成果、それから全小学校に広げるべきではないか。それと導入の際に実践報告をまとめ、足立区版指導マニュアルを作成す

るべきではないかと。こういった御質問がありました。教育指導室長の答弁として、取り組みによって学校が組織的に取り組むための手立てや報告、多くの指導事例を得ることができた。平成25年11月に国語科の授業を全小学校を対象に公開し、実践事例について発信をしたと。それから、教職員研修を通じ、全小学校に発信しており、全校での導入について検討をしている。さらに、教職員研修で活用しているMIMのパッケージソフトは、児童モデルや教材などで構成された指導マニュアルとなっている。実践報告をまとめ各学校にこれの発信をしていく。こういった答弁をさせていただいたところでございます。

3日間の代表質問のやりとりの概要は、報告させていただきますとおりでございます。

私からは以上でございます。

委員長 今、青木教育長から平成25年第4回区議会本会議の質疑、特に教育関係、教育委員会所管の施策についての質疑応答についての御紹介ございましたが、委員のほうから何か確認したいことや御質問ございますか。

(なし)

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、これからは報告事項に入っていきますと思います。きょうの報告事項は9件ありますが、これまでのとおり順次御報告していただいた後に、一括して質問、意見交換させていただければと思います。

最初に1について、これは高橋学校支援課長よりお願いいたします。

学校支援課長お願いいたします。

学校支援課長 私からは、報告資料の11ページでございます。校外施設使用料の見直しについてでございます。

平成12年度の見直しを最後に据え置かれた施設使用料につきまして、本年度見直し検討会

が設置されまして、使用料の全庁的な基準をもとに見直しが行われました。学校教育部の所管施設として、日光林間学園と鋸南自然の家の各施設の使用料につきまして、記載のとおりの増額改定案が示されました。表の黒枠の中の改定額でございます。

今後の方針でございますが、26年1月9日に同委員会の議決をいただいた後に、区議会へ条例改正の議案を進達しまして、3月上旬に条例改正案の文教委員会の説明をいたします。続きまして、3月下旬に区議会の議決後、4月以降、区民へ通知をいたしまして、10月1日から改正実施の予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次、2、3、4です。これは宮澤教育指導室長よりお願いいたします。

なお、の資料は別紙にて机上配付されていきますので、御確認ください。

では、教育指導室長お願いします。

教育指導室長 それでは、2につきまして、机上配付させていただきました3枚つづりの別紙というものをごらんください。1枚目が報告、表裏でございます。2枚目は区長から教育委員会委員長あての依頼文です。そして、3枚目がいじめ防止対策推進法に定める組織ということで、こういった組織が必要であるといった図と文書ということでございます。

それでは、1枚目をごらんください。件名はそちらのとおりでございます。平成25年11月21日、教育委員会協議会におきまして報告させていただきました。この足立区いじめに関する調査委員会からの答申の報告書、これを受け、区長から教育委員会に対して今後の対応策について検討報告するよう依頼があったということでございます。その概要を以下報告いたしますというもの

です。

まず1番目、区長からの依頼事項でございますが、大きく分けて2つでございます。(1)がいじめ防止対策推進法に基づく組織の構築。これが3枚目の資料についているものでございますが、この必要な機関の設置について検討し、平成26年第1回足立区区議会定例会に設置条例案を提案できるような準備を進めていくことということです。

2つ目が、さらなるいじめの未然防止策等の策定についてです。答申及び報告書の内容を踏まえて、さらなるいじめ防止対策の策定すること。万一いじめが発生した際の対応策、これを検討して年明けの早い時期に報告すること。この2点が区長からの通知文でございました。

2番、今後の検討事項ということでございますが、こちら(1)機関の設置についてでございます。3点あります。1点目が、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るための連絡協議会を設置することです。

2つ目が、このいじめ防止等のための方策を実行的に行うようにするため、教育委員会の附属機関を設置するということです。

3点目は、小中学校にいじめ防止の対策のための組織を設置する。この3点の設置ということでございます。

(2)いじめ防止基本方針の策定です。教育委員会として、いじめの防止等の対策の基本的な方向を示すとともに、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処、これを円滑、体系的に、計画的に行うというために、足立区教育委員会いじめ防止基本方針を定めるということです。

2つ目が、各学校におきまして、学校のいじめ防止基本方針を定めるために、教育指導室から作成例を示すとともに、実行性のあるものとなるよう指導していくということでございます。

3点目、(3)さらなるいじめ防止策の策定というところですが、まず1点目は、相談しやすい体制を構築するということです。2点目が、いじめの発生を察知できるような方策を早急に検討する。3つ目は裏面になります。いじめの疑いのある案件について、早期解決に導くような体制を構築すること。4点目が、学校においていじめの未然防止、組織的に対応できるような方策を研修等を通じて教職員に指導していくということ。その次が、児童生徒の実態を把握して、学校関係諸機関との連携を深めるようということです。その次が、小中連携の強化で、連続性、継続性のある人権教育を行う。その次が、思いやりの心など、こころの教育の充実を図っていく。最後になりますが、法に定められた施策、これは当然ですが、このほかにも防止対策を適切に実施し、実行性のあるものとなるよう各校への指導助言を徹底していくということでございます。

今後の方針でございますが、(1)いじめ問題対策委員会設置条例につきましては、教育委員会の議決を経て、平成26年第1回足立区議会定例会に提案するという予定でございます。(2)法に定められた組織体の構築はもとより、さらなるいじめ防止対策について検討をし、1月の早い段階で報告させていただくというものでございます。

以上がいじめ防止対策でございます。

続きまして、また冊子の12ページをお開きください。こちらは平成25年度の東京都児童生徒の体力、運動能力、生活・運動習慣等調査の結果についてでございます。まず、12ページの上にあります。この調査を行い、都からの結果が来たので報告をさせていただくというものでございます。

1番の調査の対象は、全児童生徒が対象でございます。実施時期は平成25年4月から6月までの間に各学校で行うということです。調査方式は

そこに掲げてあるとおりでございます。ただし、20メートルのシャトルランと持久走は、小学校は20メートルシャトルラン、中学校はどちらかを学校で選択します。また、ハンドボールが中学校、ソフトボールが小学校というところで、多少、小中によって種目が違ってございます。

続きまして、3番になります。調査結果でございます。12ページ、13ページにあります。その下にA3の資料が綴じられています。こちらをごらんください。まず、表面が体力、運動能力の結果でございます。左のほうが東京都の比較で、上が小学校、下が中学校、右はこの3年間の足立区の子供の比較ということで、上が小学校、下が中学校ということです。

それでは、左上、小学校の東京都の比較をごらんください。まずその表の見方でございますが、網がけしている上向きの矢印、こちらは東京都の平均値よりも数値がよい項目ということでございます。白いところに矢印、これは昨年度より東京都の平均値との差が縮まったというものでございます。何もないところは、特段の変化がないということです。

小学校におきましては、全部で1年男子から6年の女子で握力からボール投げまで96項目ございます。この中で45項目が東京都の平均を上回った。つまり網がけの矢印の部分が45項目あるということです。1年生におきましては、ほぼ東京都の平均を上回ったと。女子については全て上回っているということです。

あとは立ち幅跳びやボール投げ、この辺も低学年では平均値を上回っている。ただ、中高学年のほとんどで平均値を下回っているが、差は縮まってきたということです。全体的に見ると、小学校の体力は伸びている。ただ表を見ていただくと、握力と50メートル走のところを上向きの矢印が少ないというところが、足立区の子供の傾向

というところですが。

続きまして、下の中学校の比較をごらんください。矢印の見方は小学校と同じでございます。中学校におきましては、54項目中5項目が東京都の平均値を上回っているということで、網がけのところですが。ただの矢印のところは16項目ございまして、ここは東京都との差が縮まったところですが。上体起こし、シャトルラン、ここは2年生以上で都の平均との差が縮まっているというところですが。ただ、中学校におきましては、やはり握力、あるいは長座体前屈、ボール投げ、持久走、反復横飛びというところがまだ少し弱いところだなというところですが。

続きまして、右のほうをごらんください。こちらは過去3年間の足立の子供の比較でございます。小学校でございますが、下向きで白抜きのところに矢印があると思います。握力のところとボール投げのところですが。ここはこの3年間で最低値を示してしまつたと。握力、ボール投げのところに集中しております。そのほかはほとんどが上向きの矢印ということで、96項目中74項目が過去の記録を上回っているというところでございます。

先ほど左の上のところでは50メートル走が小学校少し弱いというところですが、それでもここ3年間ではかなり上昇しているということがこの表でわかるかと思つてます。

あと右下でございます。中学校、やはり白抜きの矢印、握力とボール投げというところが主なところでございます。中学校では54項目中37項目が過去の記録を上回つておるというところでございます。そのほかかなりの部分では、上の矢印があるということで、中学校も体力においてはかなり上昇しつつあるということがおわかりになると思つてます。

続きまして、裏面をごらんください。こちらは生活と運動の習慣でございます。それぞれ学年ご

とによい傾向があるかというところですが、左上のところは中休み、昼休み、これは小学校なんです。運動やスポーツをしている子供たちの割合は、東京都の平均に比べてかなり高いというところですが。あと上の真ん中です。朝食、毎日食べている、ときどき食べない。つまりおおむね食べているという子が、小中学校合わせても大体95%を超えておると。これは、大分習慣化されてきたなど。右上はテレビを見る時間です。児童生徒の割合で、高学年ですが、小学校5、6年から2時間以上見る児童が、5割を超えてしまつておるといふことですが。

あと左下は睡眠時間ですが、小学校では90%、中学校が83%、これの子供が6時間以上睡眠をとつておると。あとは右下、体力の運動の傾向なんです。学年が上がるにつれて二極化だということが、ここから伺えます。つまり中学校になると、部活に入つておる子は一生懸命、毎日のように運動しているが、そうでない子は全くしないということがここから伺えるということでございます。

また少し前に戻つていただきまして、13ページです。今後の方針でございますが、この調査の結果を踏まえまして、各学校の体力向上に向けた取り組みの充実改善、先進的な取り組みをしている学校の取り組みなどを紹介していきたいと思つてます。

なお、今回の結果につきましては、区のホームページにも掲載する予定でございます。

以上が体力調査の結果です。

続きまして、16ページをお開けください。学校事故報告、25年度11月分でございます。今回、1番でございますが、学校の事故状況、管理下が7件、小学校5件、中学校2件、管理外では5件ということですが。

2番の事故内容ですが、交通事故が6件という

ことで、今回多いのが特徴でございます。ア、イ、ウ、エ、オ、カとありますが、横断中というものがかなり多ございます。1番も赤信号の横断歩道を渡っていた。イも信号機がないところを横断中。ウです。自宅近くの車両、これは青で渡っていたときに、自動車と接触ということでございます。そういったところで、かなり交通事故が今回多かったというところでございます。

(2)です。授業中のものでございますが、これは学活の時間です。席がえのときに、中学校ですが、1人の生徒が後の生徒から腕で首を絞められ、これふざけっこをしていたのですが、力の加減を余り知らずにぐっと絞めたところ気を失ってしまった。そして、倒れてけがをしたというものでございます。

続きまして、(3)休憩時間や放課後等のけが、事故でございますが、ア、イ、ウ、エ、オと5件ございます。鬼ごっこというのが2件ございます。しかも、両方とも転んでけがというところ。イのところは、1人の生徒がもう一人の生徒を転ばせて、かばんを投げた。これもふざけ合いの結果、かばんを投げたら思わずけがをしてしまったというところ。あとエは、体育館で掃除しているとき、リングにつかまる遊びをして落下。オも、こちら遊具で遊んでいたときに落下というところ。

以上が、事故の内容でございます。

続きまして、3の各学校への事故防止の指導でございますが、まず1番目は正しい交通マナーの指導というところ。今回小学校の交通事故が多かったというところを受けまして、今後、小学校に徹底していく。そして家庭、地域の注意喚起、この辺も連携をしながら指導していきたいと思っております。

(2)としましては、授業規律や安全な行動です。こちらについても徹底を図っていく。子供た

ちの状況を把握しながら、危険行為の未然防止に努めていくというものです。

あと(3)、校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止について指導していく。これから寒くなると、どうしても室内で過ごすということが多くなってきますので、そういった過ごし方を指導していきます。

今後の方針です。児童、生徒の登下校の安全教育、これを徹底していきます。その中で保護者や地域とも連携しながら、事故が起こらないような指導を進めてまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

続いて、報告事項を進めていきたいと思っております。

次は 永井子ども家庭課長よりお願いします。

子ども家庭課長 お願いします。

子ども家庭課長 18ページをごらんいただきたいと思っております。(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望把握調査(ニーズ調査)の実施についてでございます。何度かこちらでも御報告いたしました。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されます。このために区では子ども・子育て支援の事業計画を策定することになっておりますが、その事業計画の数値目標のもとになるニーズ把握をすることが法定で定められております。これにつきまして、1の調査主旨以降の方法により実施するところでございます。

足立区における幼稚園教育、保育、子育て支援事業などの量の見込みを算出いたします。そのために就学前の児童及び学童保育の対象となる1年から3年生の児童の保護者を対象としたニーズ調査を実施いたします。エリアごと平均をとった無作為抽出で、下記のとおり就学前児童の6,750件、小学校の1,600件を抽出して

ニーズ調査を実施いたします。

方法につきましては郵送によるもの、回収方法については郵送及びインターネットによる回答も受け付けております。

調査項目につきましては4以降のところがございますが、ごらんいただくとおり就学前の保護者の方に対して、就労状況と保育ニーズなど潜在的な需要を中心にお尋ねするところがございます。

次のページでございます。関連しまして、私立幼稚園における預かり保育の実態調査もあわせて実施をさせていただいているところがございます。このニーズ調査の発送は、12月上旬、10日前後を予定しているところがございます。

関連スケジュールでございますが、これは地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会というところに、事前にお諮りをしているものでございます。今月下旬が調査票返送の締め切りで、12月25日の地域福祉推進協議会でもその実施状況などの報告をさせていただきます。1月に集計の取りまとめ、そして2月から3月にかけて、その結果分析などをいたしまして、量の見込みの算出検討をいたします。2月から3月にかけて、子ども支援専門部会及び地域保健福祉推進協議会を実施いたしますので、ここで量の見込みなどの報告をさせていただく予定でございます。これを分析いたしまして、26年度に方策の検討などを進めます。それとあわせて、新たな子ども・子育て支援事業計画を26年度に策定していくというところがございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

続けて6について、鳥山保育計画課長お願いいたします。

保育計画課長。

保育計画課長 20ページをごらんください。足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況に

ついての御報告でございます。この9月に改定をいたしましたアクションプランにつきまして、進捗状況をこの定例会の中で毎月御報告させていただきたいと思っております。今回は11月末現在の進捗状況でございます。

まず、認可の保育園でございますが、千住大橋駅で60定員を今、整備中でございます。続いて、認証保育所でございますが、扇地区ですが、具体的には高野駅の近くで整備中でございます。また、26年度の認証保育所2カ所につきまして、うち青井につきましては今現在、事業者の募集をかけているところがございます。綾瀬地区につきましては、26年中の開設に向けまして今、協議を進めているというところがございます。

次に、家庭福祉でございますが、第1期8名が認定されて、開業したのは4名でございます。第2期、現在8名が認定試験を受けたという状況で、第3期につきましては、4名の方が養成研修に進まれているという状況でございます。

続いて、小規模保育室でございますが、これにつきましては保塚・六町地域、花畑・保木間地域、鹿浜地域の3カ所で今、事業者の募集をかけてございます。来年の3月、または4月にかけて開設できるように進めているところがございます。

認定子ども園につきましては、現在2園で協議を進めております。

それから、区独自の公設保育園でございますが、これは今年7月に60定員、新田三丁目なかよし保育園を開設してございます。あわせて現在、整備状況は315の計画に対しまして、68の整備状況となっております。達成率につきましては、21.6%という11月末現在の状況でございます。

2といたしましては、保育関連情報の提供ということで、昨年と同じでございますが、認可以外の保育施設のPRに努めていくことなどを通じま

して、しっかりと情報提供を行っていききたいというふうに考えております。

今後の方針でございますが、施設整備の進捗管理の徹底、それから保育関連情報のPR等を継続して行うことによりまして、待機児童の解消を図っていききたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。あと3件ございますが、続けさせてください。

次に、7については大谷青少年課長よりお願いします。

青少年課長 お願いいたします。

青少年課長 資料の21ページをごらんください。私からはギャラクシティにおける台風26号による浸水被害と今後の対応について説明をさせていただきます。

10月16日に台風26号の影響により、こども未来創造館の地下1階と地下2階、その一部に浸水をいたしました。一部の部屋の貸し出しを中止する緊急措置をとってまいりましたが、今後、抜本的な対策が必要となりましたので、現状について報告をさせていただきます。

浸水の状況でございますが、ギャラクシティの地下は、外壁は二重壁になっております。この二重壁の間にたまった水を配管によって地下3階に流下させて、その地下3階にためた水をポンプでくみ上げ下水に流しているという仕組みでございます。その当日は、階下に十分流下させきれずに地下1階の二重壁の点検口から水があふれ出て、その水が部屋に浸水したということでございます。その浸水した水が、今度は地下2階に落ちていったという状況でございます。浸水箇所は記載のとおりでございます。この浸水によって、来館者への被害等は全くございませんでした。

2番、施設の貸し出し中止等、その状況でございます。

(1)地下1階でございますが、地下1階、クラブらぼというボランティアが作業を行うスペースでございます。そこは貸し出しスペースではございません。引き続き部屋は使用してございますが、その浸水の影響により、コンセントが今使用できない状況でございます。

(2)地下2階、地下2階の状況は、浸水被害のあった10月16日から第3音楽室、そして第3レクリエーションホール、その貸し出しを中止いたしました。その後、第3音楽室は10月24日より貸し出しをしておりますが、第3レクリエーションホールにつきましては、床が反り返り、少してこぼこや膨らみが何カ所か出てしまったので、今貸し出しを中止している状況でございます。

3、原因及び今後の対応でございますが、雨水の進入経路自体はまだ不明でございます。調査を早急を実施して、原因を明らかにしてまいりたいと思います。それに伴い、施設営繕課、そして財政課と一緒に連携をして進めております。今週中にはその浸水の原因の調査、そして工事の設計、その見積りが、施設営繕課に業者から提出される予定になっておりますので、それを踏まえて早急に対応していきたいと思います。

今後の方針、その浸水の原因が判明次第、抜本的な対策をとっていきたくて思っております。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、次に境こども支援センターげんき所長よりお願いいたします。

こども支援センターげんき所長 お願いいたします。

こども支援センターげんき所長 私からは、施設使用料及び駐車場使用料の見直しについて御報告させていただきたいと思っております。

先ほど校外施設使用料の見直しの報告がござい

ましたが、同じように見直し検討会で使用料の見直し結果が出まして、子ども家庭部ではこども支援センターげんきの研修室、それからギャラクシティの駐車場使用料について、改定案がまとまりました。なお、ギャラクシティの施設使用料については、平成25年度に施設使用料を新たに設定したために、今回の見直しの対象外となっております。

こども支援センターげんき研修室の施設使用料の改定は、この表の記載のとおりです。おおむね研修室1、2は減額になっておりますが、研修室3が一部上がるという計算になっております。

ギャラクシティの駐車場の使用料につきましては、条例で駐車して最初の30分無料の規定について、全て廃止する方針が出されたため、ギャラクシティも同様に30分駐車無料の規定を廃止いたします。

今後のスケジュールについては、先ほどの校外施設使用料の見直しと同様でございます。来年10月1日の使用料改正に向けて手続きを進めていきます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

最後になりますが、9です。これは永井子ども家庭課長からお願いいたします。

子ども家庭課長 お願いします。

子ども家庭課長 追加報告をさせていただきます。足立区立の保育施設における感染性胃腸炎の集団感染について御報告いたします。

区立おおやたこども園、それから東谷中保育園につきまして、感染性胃腸炎の集団感染が発症いたしました。各園におきましては、二次感染の拡大防止を図るとともに、保護者の方への説明会開催など周知の徹底を実施しているところでございます。

初めに、おおやたこども園でございますが、平

成25年11月29日から12月6日までの間、園児の37名、職員4名に、嘔吐を中心とした症状が出ておりました。発症者の中からサンプリングで、保健所のほうで検査をしたところが、ノロウイルスが検出されました。ほとんど同じ症状であるので、原因の特定はノロウイルスではないかと考えられております。

12月6日現在では、この症状で回復期にあるお子様含めて、欠席は11名でありました。発症・症発のピークが11月30日で21名ございました。また、年齢別発生状況は5歳児に集中しておりまして22名、4歳児12名、3歳児2名、2歳児1名というところでございます。

対応についてでございますが、東和保健総合センターに御協力をいただきまして、各部屋、トイレなど共有部分の消毒喚起、手洗い励行など、それからタオルなどの見直しなども進めているところでございます。12月3日からは、保育の終了後に全室一斉消毒ということで、子供さんが帰られた部屋ごとに全館の消毒をしているところでございます。

今後、衛生部と子ども家庭部共同によりまして、保護者説明会を実施しているところでございますが、今後も引き続き注意喚起を呼びかけていくところでございます。なお、本日と記載してございますが、これは間違いであり、6日金曜日に区内の私立幼稚園にも情報提供をさせていただいたところでございます。

次に、東谷中保育園でございます。

12月4日から6日までの間で、園児の20名に同じような嘔吐、下痢、腹痛等の症状が出ております。6日現在、医師により胃腸炎と見られる症状で欠席している園児は12名です。年齢別発症状況は、5歳児13名、4歳児1名、3歳児4名、2歳児、1歳児各1名というところでございます。

おおやたこども園同様に対応しているところがございますが、12月6日の午後5時から保護者説明を実施したところがございます。

本日の状況でございます。おおやたこども園につきましては、欠席児童は18名おりましたが、そのうち胃腸炎の症状、あるいはその回復期にあるというお子さんは4名ございました。このうち1人が新たにきのうの夜から発症したということもございます。そのほか金曜日まで、6日までに症状のあったお子さん37名のうち32名は通常どおり登園しております。なお、このうち4歳児の1名が2日から5日まで、もともと持病であった周期性嘔吐症がありましたので、脱水症状を緩和するために入院していたということもございます。

東谷中保育園につきまして、本日欠席児童は9名で、胃腸炎の症状はおりませんでした。2歳児、3歳児、各1名が本日、嘔吐のために早退をいたしました。そのほか金曜日現在、症状のあった20人のうち19人は、通常どおり登園しております。

今後の方針でございますが、引き続き手洗い、消毒の徹底を実施するところでございますが、今週あたりまで、この感染性胃腸炎のピークが続くだろうという保健所の判断でございますので、注意喚起をしているところでございます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。各関係所管から9件、報告事項をいただきました。これらの報告事項について、委員のほうから何か御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

花岡委員。

花岡委員 では、11ページの校外施設使用料の見直しについてですが、区民としては使用料が減るのはいいと思うんですが、増額されるというこ

とで、その具体的な根拠というか、そういうものがあれば教えてください。

委員長 学校支援課長。

学校支援課長 今回の校外施設の使用料の値上げについて、施設の減価償却費を今回見直しの中の算定の中に取り入れてございます。この基本となります算定基準額を算出して、この基準額と現行の使用料が基準額より低ければ値上げをする。高ければ値下げをするということで今回、校外施設につきましては、非常に算定基準額が高くなったものがございますので、基本的には値上げをするということで、しかも値上げにつきまして、激変緩和を考慮して、1割を限度に値上げをしたということでございます。

委員長 花岡委員よろしいですか。ちなみに、今回の全区での校外施設使用料の見直し等々で、収入分は全区で幾らぐらいなのでしょう。

学校支援課長。

学校支援課長 全庁的な部分では、年間に約400万円の増収を想定しています。

委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。桑原委員。

桑原委員 22ページの同じく施設使用料のことなのですが、こちらは減額ということで、うれしいお知らせなんです。土日にギャラクシティに行くと、駐車場にたくさん車が入って、待ちになっている車が多く見受けられるんですが、近辺の100円パーキングなど、ああいう有料駐車場にまわっている方も多いと思います。値上げをしないで、そういった近隣の有料の駐車場に行っている方に、30分ぐらい支援をするというようなこととはできないものなのでしょうか。

委員長 青少年課長。

青少年課長 少し御質問と直接お答えになっているかわかりませんが、駐車料金を支援ということでは、考えてはございませんが、ギャラクシティ

に車を使って来られている方も大変多くいらっしゃいます。その待ち時間等を少なくするために、地図をお渡しして、近隣の駐車場を御案内したり、並んでいるときには安全管理を徹底したりして、使いやすいようにしていきたいと考えてございます。今回の改定につきましては、区の本庁舎も30分無料をなくしている状況でございまして、全区的に統一の方針のもと行っております。御案内のほうで、利用しやすい駐車場にしていきたいと考えてございます。

委員長 桑原委員、よろしいですか。

桑原委員 はい。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

14ページからの体力、運動能力について教えていただきたいのですが、学力のテストと比較すると、体力、運動能力の向上は、一貫してこの間、成果があるのかなというふうなことをこの統計を見て感じます。何か区としてこうした成果を生み出してきた取り組みについて、どう評価されているのかというのと、もう一つ、小学校で1年生がほぼ全ての種目で東京都の平均値を上回っているということで、これはすごく喜ばしいことで、やはり何年か前から、保育園や幼稚園で、体力の取り組みを始めています。そういう成果として、このような1年生全ての種目で、平均値を上回るような成果が出てきているのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

教育指導室長どうぞ。

教育指導室長 まず1点目の小学校全体で上がってきて、何か区で取り組みをしているかという御質問でございしますが、足立区の小中学校を対象に体力向上推進プランというものを作成させております。年度当初に、こういう計画で子供たちの体力を伸ばすという計画をつくります。年度途中でこのような結果が出まして、この結果を見て自校の課題は何かということで、改善策というものを

考えさせております。

また、学校におきましては、15分間の休み時間を使って元気アップタイムを行ったりしています。これは足立小です。あとはサーキットトレーニングということで、鉄棒をやって登り棒をやってというふうに、順番にぐるっと回って行うというような弘道小の取り組みや、遊びの中に運動も取り入れ、新聞を胸にくっつけて落ちないようにして走ろうとか、コーディネーショントレーニング的な、先進的な学校の取り組みも周知しているところです。その辺の成果が出てきているのではないかなと判断しております。

委員長 2つ目の質問ですね。子ども家庭課長、お願いします。

子ども家庭課長 ここ数年来やっております区立保育園でのコーディネーショントレーニングの取り組みでございしますが、卒園後の園児の追跡調査などをしておりませんので、明確な因果関係は特定できないと思います。

また、小学校におきましてもコーディネーショントレーニングを進めているということもございしますが、確かに保育園を見たところ、指導者の力にもよりますが、確実に一人ひとりお子さんは、コーディネーショントレーニングをする前と後とでは、多少なりとも伸びているという傾向でございますので、何らかの影響はあるというふうに前向きに考えたいなというところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。小川清美委員。

小川委員 直接この報告についてというわけではないのですが、今、ノロがほんとに流行っています。私たち大人が誤解している行為かなと思いますが、消毒にお使いくださいという、部屋の入り口とかにある消毒がありますよね。あれはノロには全くきかないということを私たち知っていない

と、あれをやっているから大丈夫と思われてしまうことがありますね。あの消毒はノ口にはきかないという意識の徹底が必要だと思います。皆さんわかっていればいいのですが、手洗いは必要で、消毒というところでの誤解が、意外にあるというふうに考えています。

委員長 学務課長よろしくをお願いします。

学務課長 今おっしゃったとおり、かなり誤解がありますので、それについては東京都から専門的な消毒をしてくださいというものがきています。あと、衛生部からも指導がきていますので、各学校に周知しているところです。

以上です。

委員長 同じ質問に関して、子ども家庭課長をお願いします。

子ども家庭課長 今回を機会に、全園に対して安全衛生管理の周知を再度したところでございますが、その中におきましても、次亜塩素酸ナトリウム、キッチンハイターのようなものがきくところで、具体的に指導しているところでございますので、今回も保護者説明会などでもそうしたような周知をしているところでございます。

委員長 ありがとうございます。小川清美委員、よろしいですか。

小川委員 はい。

委員長 私も今の話は知りませんでした。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。桑原委員どうぞ。

桑原委員 先ほどの体力テストの結果に戻ってしまっているのですが、少し心配なことは、中学生で、特に女子に運動をしない傾向が多く、学年が上がるにつれて二極化の傾向を示しているというような結果がございしますが、対策というか、どのように二極化を緩やかにするか、なくしていくかという方向性や施策は考えられているのでしょうか。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 現在、そういった中学校の女子を対象にした施策は具体的なものはありませんが、一つは、先ほどの体力向上推進プランがございます。ただ、中学校においては部活に入っていない生徒は体育の時間だけになってしまいますので、この冬の時期、持久走を取り入れながら、昼休みや放課後を使って走るという学校もあります。そういったところをさらに広めていきたいというふうに考えております。

委員長 桑原委員よろしいですか。

桑原委員 はい。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

先ほどいじめ防止対策の実施等々についての指導室からの報告がありましたが、これは教育委員会協議会で、継続して議論はしてきています。今後の1月の早い段階での報告に向けて、作業は予定どおりしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、協議会での御審議よろしくお願いいたいと思います。

ほかになければ、これで報告事項を終了したいと思います。

それでは、以上を持ちまして第12回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時14分閉会

平成 2 5 年 第 1 2 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 5 年 1 2 月 9 日 月曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 6 4 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する 条例の進達について	... 1
日程第 2 第 6 5 号議案 足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	... 4
日程第 3 第 6 6 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する 条例の施行期日を定める規則	... 7
日程第 4 第 6 7 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を 改正する規則	... 9
日程第 5 受理番号 1 教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した 教科書の採択を求める陳情	
日程第 6 教育長報告	
2 報告事項	
校外施設使用料の見直しについて	《高橋 学校支援課長》 ... 1 1
いじめ防止対策の実施について	《宮澤 教育指導室長》 ... 別紙
平成 2 5 年度「東京都統一体力テスト」の結果について	《宮澤 教育指導室長》 ... 1 2
学校事故報告について(平成 2 5 年 1 1 月分)	《宮澤 教育指導室長》 ... 1 6
(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望把握調査(ニ ーズ調査)の実施について	《永井 子ども家庭課長》 ... 1 8
足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について(11月末現在)	《鳥山 保育計画課長》 ... 2 0
ギャラクシティにおける台風 2 6 号による浸水被害と今後の対応について	《大谷 青少年課長》 ... 2 1
施設使用料及び駐車場使用料の見直しについて	《境 こども支援センターげんき所長》 ... 2 2
足立区立の保育施設における感染性胃腸炎の集団感染について	《永井 子ども家庭課長》 ... 追加

3 その他報告資料

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について	[学校適正配置担当課]... 2 3
小児生活習慣病予防健診事後講演会及び個別相談の実施について	[学務課]... 2 4
認可保育園以外の保育施設等における3歳児入園希望先意向調査の結果について	[保育計画課]... 2 5
行事実施結果・行事実施予定	[青少年課]... 2 7
行事実施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]... 2 9

第 6 4 号 議 案

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
の進達について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 1 2 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の実施等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同島根あおば保育園の項を削り、同表同竹の塚北保育園の項
中「竹の塚七丁目 1 3 番 4 1 0 1 号」を「竹の塚六丁目 1 8 番 2 号」
に改める。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

民営化に伴い、島根あおば保育園を廃止し、竹の塚北保育園を移転す
る必要があるので、この条例案を提出いたします。

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正前			改正後		
第1条から第34条 (省 略)			第1条から第34条 (省 略)		
別表第1 (第3条関係) (中略)			別表第1 (第3条関係) (中略)		
	名称	位置	名称		位置
同	島根あおば保育園 (中略)	足立区島根四丁目26番7号		<u>(削除)</u>	
同	竹の塚北保育園	足立区竹の塚七丁目13番4-101号	同	竹の塚北保育園	<u>足立区竹の塚六丁目18番2号</u>
			<p><u>付 則</u> この条例は、平成26年4月1日から施行する。</p>		

第 6 4 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	<p>1 改正理由</p> <p>(1) 区立保育園の民営化計画に則り区立島根あおば保育園を民営化し、社会福祉法人水の会が運営する認可保育園「島根いちい保育園」とするため</p> <p>(2) 平成 2 6 年 4 月 1 日から竹の塚北保育園が現在の竹の塚七丁目 1 3 番 4 - 1 0 1 号から竹の塚六丁目 1 8 番 2 号へ移転するため。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 別表第 1 から区立島根あおば保育園を削除する。</p> <p>(2) 別表第 1 竹の塚北保育園の位置を足立区竹の塚六丁目 1 8 番 2 号に変更する。</p> <p style="text-align: center;">別紙新旧対照表参照</p>
今 後 の 方 針	施行年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日

第 6 5 号議案

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
足立区立学校の管理運営に関する規則（昭和 5 3 年教育委員会規則第
1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 3 の次に次の 1 条を加える。

（指導教諭）

第 7 条の 4 小中学校に指導教諭を置くことができる。

2 指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第 1 0 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、特別の事情がある場合は、指導教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずることができる。

第 1 0 条第 2 項中「前項」を「前 2 項」に改め、同項を同条第 3 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

第 8 条第 2 項に規定する研究主任は、当該学校の指導教諭又は教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。

付 則

この規則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

指導教諭を配置する規定のほか、規程を整備する必要がありますので、この規則案を提出いたします。

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後
<p>足立区立学校の管理運営に関する規則</p> <p>第1条から第7条の3 省略 <u>(新設)</u></p> <p>第8条から第9条まで 省略</p> <p>第10条 第8条に規定する主任は、当該学校の教諭（保健主任については、養護教諭を含む。）の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。 <u>(ただし書追記)</u></p> <p><u>(第2項挿入)</u></p> <p>2 前項に規定する主任の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。</p> <p>第11条から第31条 省略</p>	<p>足立区立学校の管理運営に関する規則</p> <p>第1条から第7条の3 省略 <u>(指導教諭)</u></p> <p>第7条の4 <u>小中学校に指導教諭を置くことができる。</u></p> <p>2 <u>指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。</u></p> <p>第8条から第9条 省略</p> <p>第10条 第8条に規定する主任は、当該学校の教諭（保健主任については、養護教諭を含む。）の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。<u>ただし、特別の事情がある場合は、指導教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずることができる。</u></p> <p>2 <u>第8条第2項に規定する研究主任は、当該学校の指導教諭又は教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。</u></p> <p>3 前2項に規定する主任の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。</p> <p>第11条から第31条 省略</p>

第 6 5 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	学校教育部 教職員課
内 容	<p>高い専門性と優れた指導力を持つ教員の力を活用し、教員全体の意欲と学習指導力の向上を図るため、学校教育法改正により指導教諭の職制が新設された。</p> <p>東京都においては、平成 2 6 年度より市区町村に指導教諭を配置することになったため、足立区立学校の管理運営に関する規則を一部改正する。</p> <p>1 改正内容</p> <p>(1) 第 7 条の 3 の次に指導教諭に関する規定 (第 7 条の 4) を新設する。</p> <p>(2) 第 1 0 条 (主任に関する規定) に、指導教諭から主任を任命できる規定を追記する。</p> <p>2 指導教諭職設置の経緯</p> <p>平成 1 9 年 6 月 学校教育法改正により指導教諭の職制を新設 (近年の学校教育が抱える課題に対応し、組織的・機動的な学校運営が行われるよう、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため)</p> <p>平成 2 5 年 4 月 東京都が都立学校に指導教諭を導入</p> <p>平成 2 5 年 5 月 東京都から各市区町村に指導教諭の規程を整備すよう依頼</p> <p>平成 2 6 年 4 月 (予定) 市区町村への指導教諭の配置</p> <p>3 指導教諭の職務と特徴</p> <p>(1) 職務が指導職層であるため、主幹教諭と同じ 4 級職として位置づける。</p> <p>(2) 自ら授業を受け持ち、所属する学校の児童・生徒等の実態等を踏まえ、他の教員に対して教育指導に関する指導・助言を行う。</p> <p>(3) 模範授業等を通じて教科等の指導技術を自校、他校の教員に普及させる。</p> <p>4 2 6 年度配置予定</p> <p>東京都の任用計画により、足立区の属する第 5 ブロックでは、小学校 8 名、中学校 2 名の割当があり、このうち足立区からは小学校 3 名、中学校 1 名が申し込んだ。いずれも 4 級職として合格し、東京都が指導教諭または主幹教諭のいずれかの任用を決定する予定。</p>
今後の方針	東京都の任用計画に基づいて、区内小中学校に勤務する教員から段階的に指導教諭を任用していく。

第 6 6 号 議 案

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の施行
期日を定める規則

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する
条例の施行期日を定める規則

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
(平成 2 5 年足立区条例第 5 号)付則第 1 項ただし書に規定する改正
規定の施行期日は、平成 2 5 年 7 月 1 日とする。

(提 案 理 由)

新田三丁目なかよし保育園の設置に伴い、規定を整備する必要があ
るので、この規則案を提出いたします。

差替え

第 6 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	<p>1 制定理由 新田三丁目なかよし保育園の設置に伴い、規定を整備する必要があるため。</p> <p>2 主な内容 足立区における保育の実施等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第 4 号）の施行期日を定める規則を次のように定める。 付則第 1 項ただし書きの規定により、規則で定める同条例の施行期日は平成 2 5 年 7 月 1 日とする。</p> <p>3 施行年月日 平成 2 5 年 7 月 1 日</p>
今後の方針	

第 6 7 号 議 案

足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区における保育の実施等に関する条例施行規則（平成 2 3 年足立区教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 延長保育の部に次のように加える。

同新田三丁目なかよし保育園

別表第 1 一時延長保育の部に次のように加える。

同竹の塚保育園

同新田三丁目なかよし保育園

付 則

この規則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1 の改正規定中同新田三丁目なかよし保育園に係る部分は、平成 2 5 年 7 月 1 日から適用する。

（提案理由）

特別保育の実施園の追加に伴い、規定を整備する必要があるため、この規則案を提出いたします。

第 6 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	足立区における保育の実施等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	<p>1．改正の理由 平成 2 5 年 7 月に開設した新田三丁目なかよし保育園、及び平成 2 6 年 4 月から指定管理者が運営することとなる竹の塚保育園で実施する、延長保育及び一時延長保育について規定を整備する必要があるため。</p> <p>2．主な改正内容 別表第 1 の延長保育の部に新田三丁目なかよし保育園を加える。一時延長保育の部に竹の塚保育園、新田三丁目なかよし保育園を加える。</p> <p>3．施行年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日 ただし、新田三丁目なかよし保育園に係る部分は平成 2 5 年 7 月 1 日から適用する。</p>
今 後 の 方 針	

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	校外施設使用料の見直しについて																																																									
所 管 部 課 名	学校教育部 学校支援課																																																									
内 容	<p>平成 2 5 年 6 月に策定された「足立区第二次経営改革プラン」では、平成 1 2 年度の見直しを最後に据え置かれてきた施設使用料の見直しが位置づけられた。</p> <p>これを受け、本年 1 1 月に見直し検討会が全庁的な基準のもと使用料見直し結果を示し、学校教育部所管施設では、以下のとおり校外施設の増額改定案が示されたので報告する。</p> <p style="text-align: right;">(単 位 : 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">日光林間学園</th> <th style="width: 25%;">利用区分</th> <th style="width: 15%;">現行額</th> <th style="width: 15%;">改定額</th> <th style="width: 20%;">増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊施設</td> <td>一泊・大 人</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>一泊・子ども</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>9:00～12:30</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> <td style="text-align: center;">2,300</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td style="text-align: center;">3,200</td> <td style="text-align: center;">3,500</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">鋸南自然の家</th> <th style="width: 25%;">利用区分</th> <th style="width: 15%;">現行額</th> <th style="width: 15%;">改定額</th> <th style="width: 20%;">増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊施設</td> <td>一泊・大 人</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>一泊・子ども</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>1 面・1 時間</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>9:00～12:30</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> <td style="text-align: center;">2,300</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td style="text-align: center;">3,200</td> <td style="text-align: center;">3,500</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>1 面・2 時間</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">1,100</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table>		日光林間学園	利用区分	現行額	改定額	増減額	宿泊施設	一泊・大 人	1,500	1,650	150	一泊・子ども	700	750	50	体育館	9:00～12:30	2,100	2,300	200	13:00～17:00	3,200	3,500	300	鋸南自然の家	利用区分	現行額	改定額	増減額	宿泊施設	一泊・大 人	1,500	1,650	150	一泊・子ども	700	750	50	テニスコート	1 面・1 時間	600	600	0	体育館	9:00～12:30	2,100	2,300	200	13:00～17:00	3,200	3,500	300	グラウンド	1 面・2 時間	1,000	1,100	100
日光林間学園	利用区分	現行額	改定額	増減額																																																						
宿泊施設	一泊・大 人	1,500	1,650	150																																																						
	一泊・子ども	700	750	50																																																						
体育館	9:00～12:30	2,100	2,300	200																																																						
	13:00～17:00	3,200	3,500	300																																																						
鋸南自然の家	利用区分	現行額	改定額	増減額																																																						
宿泊施設	一泊・大 人	1,500	1,650	150																																																						
	一泊・子ども	700	750	50																																																						
テニスコート	1 面・1 時間	600	600	0																																																						
体育館	9:00～12:30	2,100	2,300	200																																																						
	13:00～17:00	3,200	3,500	300																																																						
グラウンド	1 面・2 時間	1,000	1,100	100																																																						
今後の方針	<p>今後のスケジュール</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成 2 5 年 1 2 月</td> <td>条例（足立区立校外施設条例）改正議案作成</td> </tr> <tr> <td>平成 2 6 年 1 月 9 日</td> <td>教育委員会議決後、改正議案進達</td> </tr> <tr> <td>3 月上旬</td> <td>改正議案の文教委員会説明</td> </tr> <tr> <td>3 月下旬</td> <td>改正議案の区議会議決</td> </tr> <tr> <td>4 月</td> <td>広報・ホームページ等により周知</td> </tr> <tr> <td>4 月以降</td> <td>使用料改定に伴う事務手続き等準備</td> </tr> <tr> <td>1 0 月</td> <td>施設使用料改正の実施</td> </tr> </table>		平成 2 5 年 1 2 月	条例（足立区立校外施設条例）改正議案作成	平成 2 6 年 1 月 9 日	教育委員会議決後、改正議案進達	3 月上旬	改正議案の文教委員会説明	3 月下旬	改正議案の区議会議決	4 月	広報・ホームページ等により周知	4 月以降	使用料改定に伴う事務手続き等準備	1 0 月	施設使用料改正の実施																																										
平成 2 5 年 1 2 月	条例（足立区立校外施設条例）改正議案作成																																																									
平成 2 6 年 1 月 9 日	教育委員会議決後、改正議案進達																																																									
3 月上旬	改正議案の文教委員会説明																																																									
3 月下旬	改正議案の区議会議決																																																									
4 月	広報・ホームページ等により周知																																																									
4 月以降	使用料改定に伴う事務手続き等準備																																																									
1 0 月	施設使用料改正の実施																																																									

教育委員会報告

平成25年12月9日

件名	いじめ防止対策の実施について
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内容	<p>平成25年11月21日教育委員会協議会において報告した、足立区いじめに関する調査委員会からの答申・報告書を受け、区長から教育委員会に対し、今後の対応策について検討・報告するよう依頼があった事項の概要を以下のとおり報告する。</p> <p>1 区長からの依頼事項 足立区長より、下記事項について検討の上、報告をするよう通知された。</p> <p>(1) いじめ防止対策推進法に基づく組織の構築について 必要な機関の設置について検討し、平成26年第1回足立区議会定例会に設置条例案を提案できるよう準備を進めること。</p> <p>(2) 更なるいじめの未然防止策等の策定について 答申及び報告書の内容を踏まえ、更なるいじめ防止対策の策定、万一いじめが発生した際の対応策を検討し、遅くとも年明けの早い時期までに報告すること。</p> <p>2 今後の検討事項</p> <p>(1) 機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、連絡協議会を設置する。 ・いじめ防止等のための方策を実効的に行うようにするため、教育委員会の附属機関を設置する。 ・全校に、いじめ防止等の対策のための組織を設置する。 <p>(2) いじめ防止基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会として、いじめの防止等の対策の基本的な方向を示すとともに、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が、体系的かつ計画的に行われるよう、「足立区教育委員会いじめ防止基本方針」を定める。 ・各学校において、いじめの防止等の取組を行うかについての基本的な方向や、取組の内容等を示した「学校いじめ防止基本方針」を定め、適切に運用するために、教育指導室より作成例を示すとともに、実効性のあるものとなるよう指導する。 <p>(3) 更なるいじめ防止策の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者に対して、いじめに関する相談窓口の周知を含め、相談しやすい体制等を構築する。 ・定期的なアンケートの実施はもとより、いじめの発生を察知できるための方策を早急に検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの疑いのある案件について、関係諸機関と連携した事実調査を行い、早期解決に導く体制を構築する。 ・各学校において、いじめの未然防止や、組織的に早期対応・早期解決できる方策について研修等を通じて教職員を指導する。 ・指導主事が学校訪問や各月の生活指導報告書等から、児童・生徒の実態を把握し、学校及び関係諸機関との連携を深めるよう努める。 ・小中連携を強化し、連続性・継続性のある人権教育を充実させる。 ・道徳教育では「思いやりの心」を育むなど、先進的な実践事例を周知し、更なる心の教育の充実を図る。 ・法に定められた施策をはじめ、いじめ防止対策を適切に実施し、実効性のあるものとなるよう、各校への指導助言を徹底する。
<p>今後の方針</p>	<p>(1) 「いじめ問題対策委員会設置条例」については、教育委員会の議決を経て、平成 2 6 年第 1 回足立区議会定例会に提案する。</p> <p>(2) 法に定められた組織体の構築はもとより、更なるいじめの防止対策について検討し、1月の早い段階で報告する。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	平成 2 5 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>東京都教育委員会は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することを通して、各学校が児童・生徒の体力・運動能力等の実態に基づいた体力向上の取組を改善・充実することを目的に本調査を実施している。本区における結果がまとまったので、下記のとおり報告をする。</p> <p>1 調査対象及び実施期間 全児童・生徒を対象に平成 2 5 年 4 月から 6 月までの間で実施</p> <p>2 調査方式 「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20m シャトルラン・持久走（小学校は 20m シャトルラン、中学校はどちらかを選択）」「50m 走」「立ち幅跳び」「ハンドボール（中学校）・ソフトボール（小学校）投げ」について児童・生徒を対象に調査を実施する。</p> <p style="text-align: center;">小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒については、その障がいの状態を考慮して、各学校で実施の可否を適切に判断する。</p> <p>3 調査結果</p> <p>（ 1 ）体力・運動能力について</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年・男女別、種目別の 9 6 項目中、4 5 項目で東京都の平均値を上回り、4 4 項目でこの 3 年間における区の最高値を記録した。 ・「反復横とび」は第 6 学年以外、「長座体前屈」は第 2 学年女子以外で東京都の平均値を上回った。 ・「2 0 m シャトルラン」は第 2 学年女子以外、「反復横とび」は第 3 学年以外でこの 3 年間における区の最高値を記録した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年・男女別、種目別の 5 4 項目中、5 項目で東京都の平均値を上回り、3 7 項目で区の過去の記録を上回った。 ・「上体起こし」「反復横とび」「2 0 m シャトルラン」「立ち幅跳び」の 4 種目において、全学年がこの 3 年間で記録が上昇した。 <p>（ 2 ）生活・運動習慣等について</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年で休み時間に運動やスポーツをしている割合が、都の平均より高い。

	<ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツを「週3日以上」していると答えた児童について、男子は学年が上がるに連れて増えており、女子は第3学年から第6学年にかけて減っている。 ・朝食を「毎日食べている」または「ときどき食べないことがある」と答えた児童は、.95%以上である。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツを「週3日以上」していると答えた生徒は、全学年男女とも小学生よりも割合が高く、「しない」と答えた生徒の割合は、学年が上がるごとに男女とも高くなっている。3年生女子では29.4%と二極化の傾向にある。 ・朝食を「毎日食べている」または「ときどき食べないことがある」と答えた生徒は、95%以上であるが、「毎日食べている」と答えた生徒の割合は、学年が上がるに連れて低くなっている。 <p style="text-align: center;">詳細については別添資料を参照</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 今回の調査の結果を踏まえ、各学校の体力向上に向けた取組の充実・改善を一層推進していく。 (2) 今回の結果について、区のホームページで公表する。

体力・運動能力について

小学校 東京都との比較

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ボール投げ
1年男								
1年女								
2年男								
2年女								
3年男								
3年女								
4年男								
4年女								
5年男								
5年女								
6年男								
6年女								

《傾向》

学年・男女別、種目別の96項目中、45項目(47%)で東京都の平均値を上回った。

1年生はほぼ全ての種目で東京都の平均値を上回った。

「立ち幅跳び」「ボール投げ」では、低学年のほとんどで東京都の平均値を上回り、中・高学年のほとんどで東京都の平均値を下回ってはいるが、差は縮まってきている。

「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」では、ほぼ全ての学年で東京都の平均値を上回り、「腹部・腰部の筋力」「柔軟性」「敏捷性」が向上している。

は東京都の平均値より数値がよい項目 は昨年度より東京都の平均値との差が縮まった項目

中学校 東京都との比較

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ボール投げ
1年男									
1年女									
2年男									
2年女									
3年男									
3年女									

《傾向》

学年・男女別、種目別の54項目中、5項目(9%)で東京都の平均値を上回った。

学年・男女別、種目別の54項目中、16項目(30%)で昨年度より東京都の平均値との差が縮まった。

「上体起こし」「シャトルラン」では、2年生以上は東京都の平均値との差が縮まっており、「腹部・腰部の筋力」「全身持久力」が向上している。

は東京都の平均値より数値がよい項目 は昨年度より東京都の平均値との差が縮まった項目

小学校 足立区のこの3年間の比較

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ボール投げ
1年男								
1年女								
2年男								
2年女								
3年男								
3年女								
4年男								
4年女								
5年男								
5年女								
6年男								
6年女								

《傾向》

学年・男女別、種目別の96項目中、74項目で過去の記録を上回った。

この3年間で最高値を記録したのは、44項目。「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」は全学年で男女とも過去の記録を上回った。

ほとんどの学年において、「握力」の記録が年々下降傾向にあり、東京都の平均値との差も広がっていることが課題である。

足立区の児童の運動能力については、一部の項目を除き、ほとんどの項目において過去最高値を記録するなど向上傾向にある。

はこの3年間で数値が上昇した項目 はこの3年間で最高値を記録した項目 はこの3年間で最低値を記録した項目

中学校 足立区のこの3年間の比較

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ボール投げ
1年男									
1年女									
2年男									
2年女									
3年男									
3年女									

《傾向》

学年・男女別、種目別の54項目中、37項目で過去の記録を上回った。

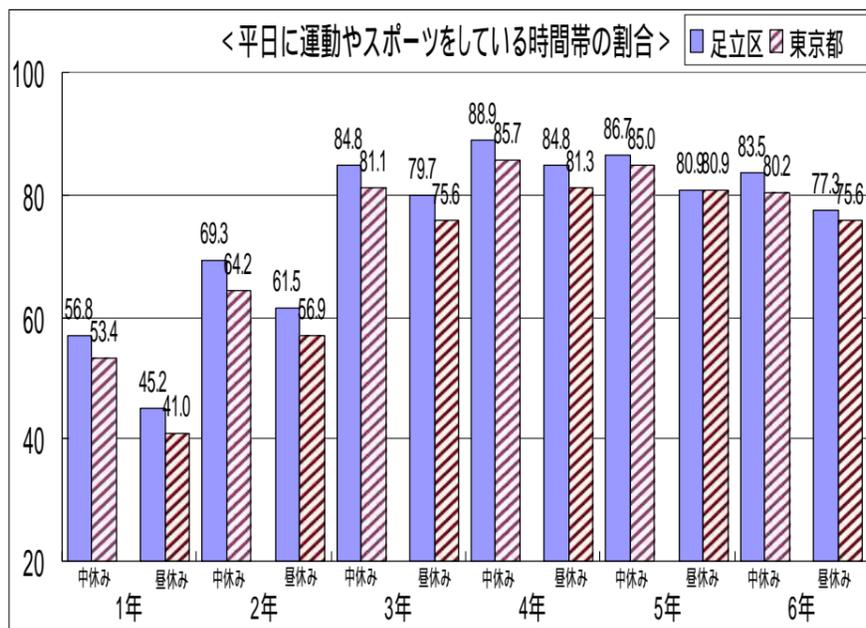
「上体起こし」「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅跳び」の4種目において、全学年が過去の記録を上回った。

足立区の生徒の運動能力については、一部の項目を除き、向上傾向にある。

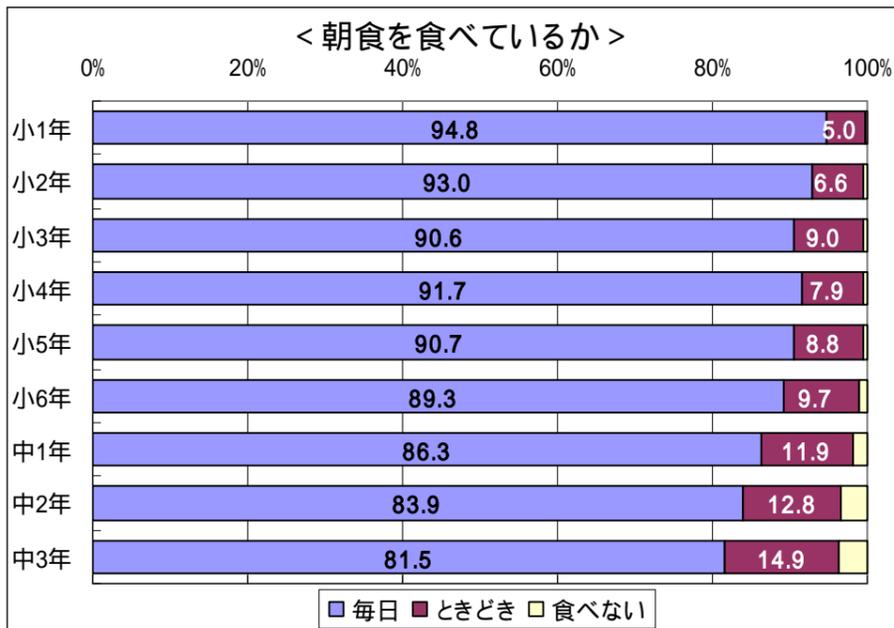
はこの3年間で数値が上昇した項目 はこの3年間で最高値を記録した項目 はこの3年間で最低値を記録した項目

生活・運動習慣について

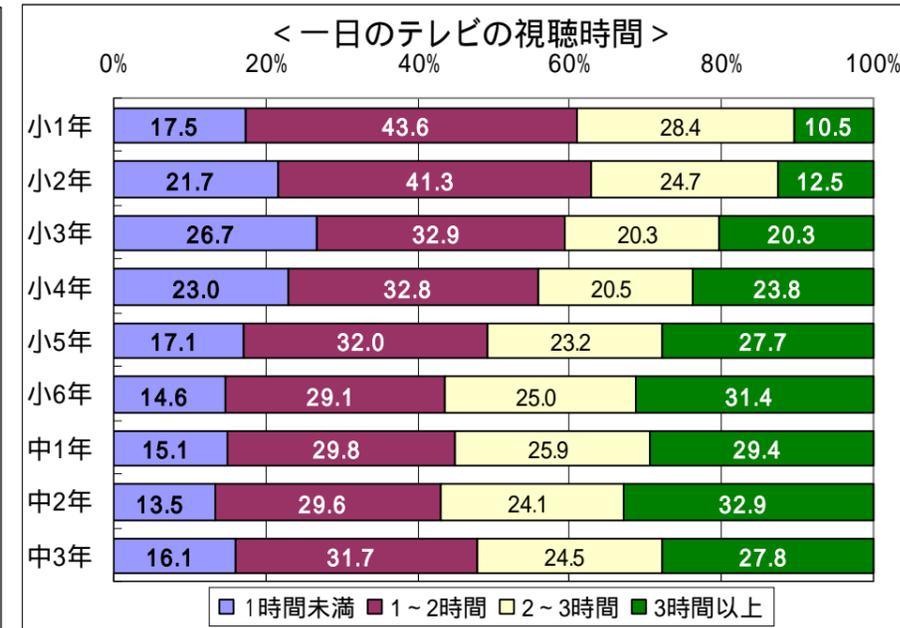
全学年で、中休み・昼休みに運動やスポーツをしている割合が、東京都平均に比べ高い(小学校)



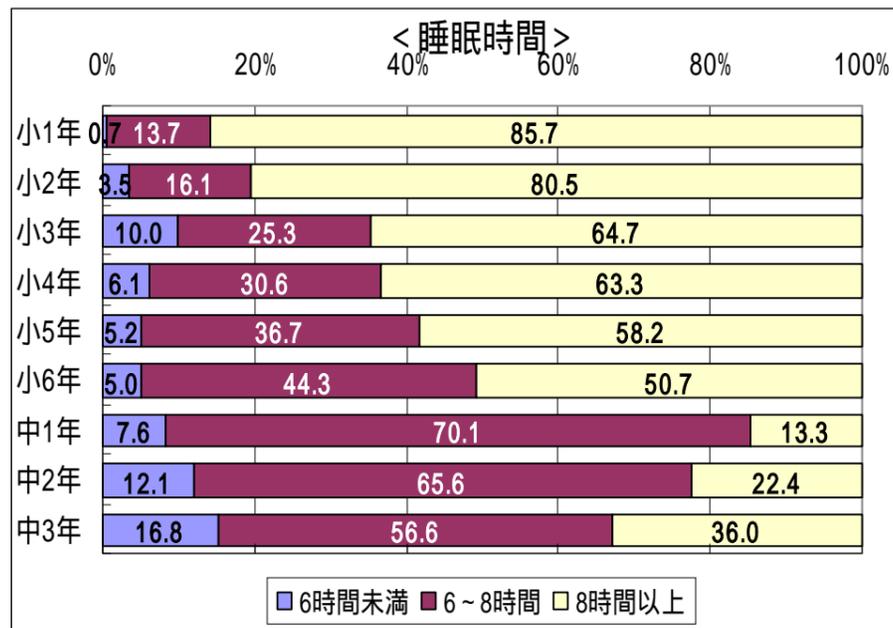
朝食を「毎日食べている」「ときどき食べないことがある」と答えた児童生徒の割合は、95%を超えている。



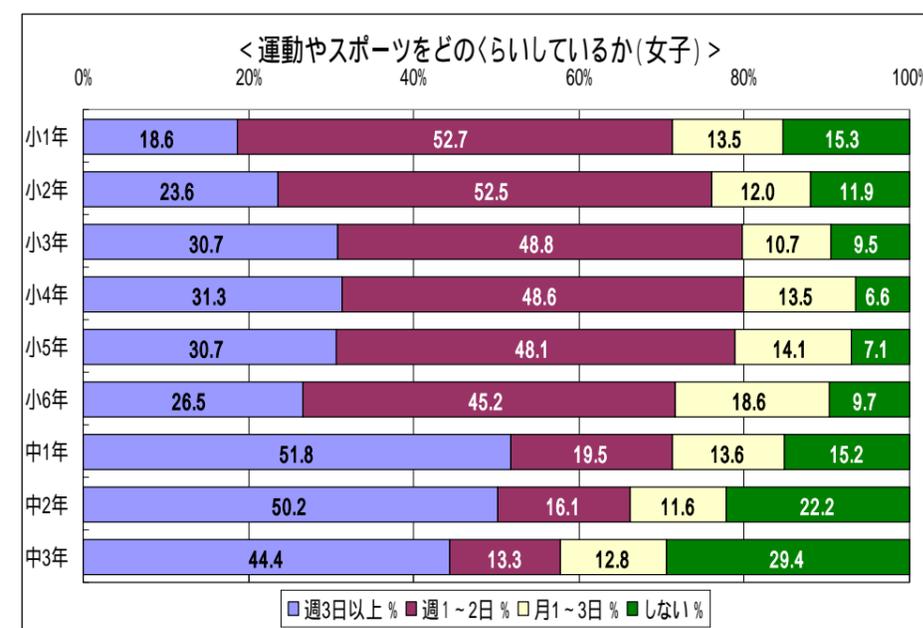
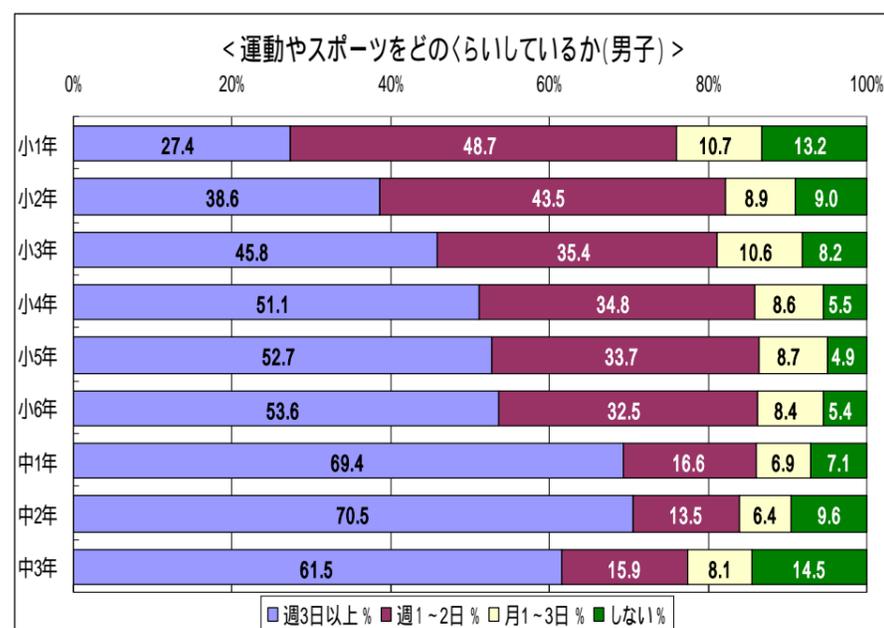
2時間以上テレビを見ると答えた児童生徒の割合が、高学年からは50%を超えている。



6時間以上の睡眠をとっている児童生徒が、小学校では約90%以上、中学校で約83%以上である。



運動をする児童生徒と運動をしない児童生徒について、学年が上がるにつれて二極化の傾向を示している。特に、中学の女子にその傾向が現れている。



調査の実施について

実施時期 平成25年4月～6月

実施校数 区内全小学校70校及び全中学校37校

実施学年 小学校1年生～6年生の全学年及び
中学校1年生～3年生の全学年

実施人数 小学校 27,664名

中学校 10,663名

調査項目 握力

上体起こし

長座体前屈

反復横とび

20mシャトルラン

(中学校は持久走とのどちらかを選択)

50m走

立ち幅とび

ハンドボール投げ

身長・体重・座高の測定

生活・運動習慣等に関するアンケート

学校事故状況

平成25年度11月分(児童・生徒) 教育指導室

内 訳	管 理 下			管 理 外		合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク				1	1
	歩行者・キックボード		1		4	5
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行			1		1
	火傷・熱傷					
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故(学校行事含む)	骨折・脱臼・捻挫		2			2
	裂傷・打撲・暴行		1			1
	歯目鼻耳等の損傷		1	1		2
	発症・発作・火傷					
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	歯目鼻耳等の損傷					
暴力・暴行傷害事件						
家出・外泊・行方不明						
窃盗・万引き・恐喝						
対教師暴力						
火災・火傷・火遊び						
その他・地域での怪我						
死 亡	病 死					
	事 故 死					
合 計			5	2	5	12

(施 設)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	0

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望把握調査(ニーズ調査)の実施について															
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課															
内 容	<p>平成 2 7 年度より実施される「子ども・子育て支援新制度」において、区は子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担う。このため、主に就学前の子どもにかかる地域の教育・保育、子育て支援事業等のニーズを把握し、それに基づき「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられている。</p> <p>今般実施しているニーズ調査の概要について以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査主旨 (仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、足立区における幼児教育・保育・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するため、就学前児童(0~5歳児)の保護者及び小学校(1~3年生)児童の保護者を対象としたニーズ調査を実施する。</p> <p>2 調査対象 就学前児童(0~5歳児)の保護者及び小学校(1~3年生)児童の保護者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">件 数</th> <th style="text-align: center;">抽 出 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童(0~5歳児)の保護者</td> <td style="text-align: center;">6,750</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">住民基本台帳から無作為抽出</td> </tr> <tr> <td>小学校(1~3年生)児童の保護者</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 調査方法 (1)送付方法 郵送による発送 (2)回答方法 郵送による回答及びインターネットによる回答(注) (注)調査票に記載される URL にアクセスしての回答も可能とする。</p> <p>4 調査項目 調査項目は、国が示す「調査票のイメージ」を基に、足立区として必要と思われる事項を追加するなどして作成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">調 査 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">就学前児童(0~5歳児)の保護者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 保育サービスの利用状況、利用したい保育サービス ・ 地域子育て支援事業の利用状況と利用希望 ・ 子育てサービスの認知度と利用頻度 ・ 土日休日の定期的な教育保育の利用希望 ・ 病後児保育、一時預かりの利用状況と利用意向 ・ 学童保育の利用希望 ・ 仕事と生活の調和の状況 ・ 子育て環境への満足度 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">小学校(1~3年生)児童の保護者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 学童保育の利用希望 ・ 子育て環境への満足度 </td> </tr> </tbody> </table>		区 分	件 数	抽 出 方 法	就学前児童(0~5歳児)の保護者	6,750	住民基本台帳から無作為抽出	小学校(1~3年生)児童の保護者	1,600	区 分	調 査 項 目	就学前児童(0~5歳児)の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 保育サービスの利用状況、利用したい保育サービス ・ 地域子育て支援事業の利用状況と利用希望 ・ 子育てサービスの認知度と利用頻度 ・ 土日休日の定期的な教育保育の利用希望 ・ 病後児保育、一時預かりの利用状況と利用意向 ・ 学童保育の利用希望 ・ 仕事と生活の調和の状況 ・ 子育て環境への満足度 	小学校(1~3年生)児童の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 学童保育の利用希望 ・ 子育て環境への満足度
区 分	件 数	抽 出 方 法														
就学前児童(0~5歳児)の保護者	6,750	住民基本台帳から無作為抽出														
小学校(1~3年生)児童の保護者	1,600															
区 分	調 査 項 目															
就学前児童(0~5歳児)の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 保育サービスの利用状況、利用したい保育サービス ・ 地域子育て支援事業の利用状況と利用希望 ・ 子育てサービスの認知度と利用頻度 ・ 土日休日の定期的な教育保育の利用希望 ・ 病後児保育、一時預かりの利用状況と利用意向 ・ 学童保育の利用希望 ・ 仕事と生活の調和の状況 ・ 子育て環境への満足度 															
小学校(1~3年生)児童の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての環境、保護者の就労状況 ・ 学童保育の利用希望 ・ 子育て環境への満足度 															

5 関連する調査の実施
私立幼稚園における預かり保育と保護者就労状況に関する実態把握を行うため、「幼稚園園児保護者の就労状況等に関するアンケート調査」を実施する。

6 調査関連スケジュール

平成25年11月25日 第2回子ども支援専門部会（調査票案の検討）

平成25年12月上旬 調査票の発送

平成25年12月下旬 調査票返送の締切

平成25年12月25日 第2回地域保健福祉推進協議会
（調査実施及び進捗状況報告）

平成26年1月 集計結果のとりまとめ

平成26年2月～ 調査結果の分析及び幼児教育・保育・子育て支援事業の「量の見込み」算出検討

平成26年2月下旬

～3月

第3回子ども支援専門部会（分析結果等の報告）

平成26年3月28日 第3回地域保健福祉推進協議会
（分析結果等の報告）

今後の方針

調査の分析にあたっては、国から示される「利用希望把握調査の結果の集計方法等についての作業の手引き」を参考に実施する。

調査結果をもとに、区内地域の教育・保育・子ども子育て支援事業のニーズを的確に把握し、そのニーズに基づいた「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成25年12月9日

件 名	足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について(11月末現在)					
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課、保育計画課、保育課					
内 容	足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について、報告する。					
	1 施設等の整備状況					
		平成25年度 整備計画			整備 状況	進捗状況(11月末現在)
		年齢 区分	整備 定員数 (人)	内 容		
	認可保育園	0~5歳	60	新規1園 ・千住大橋駅周辺 (60名)	-	施設整備中(クレーナーサーリー千住大橋)
		0~2歳	27			
		3~5歳	33			
	東京都 認証保育所	0~5歳	40	新規1所 ・扇地域(40名)	-	【平成25年度中の整備(1所)】 ・扇地域:施設整備中 【平成26年度中の整備(2所)】 ・青井地域:平成26年10月~平成27年4月の開設(1施設)に 向け、設置・運営予定事業者の募集を実施中(募集期間 は、平成25年11月15日から平成26年1月20日まで) ・綾瀬地域:平成26年度中の開設に向け、協議中
		0~2歳	32			
		3~5歳	8			
	家庭福祉員	0~5歳	30	家庭福祉員15名 (定員30名)	8	第1期開業:4名
		0~2歳	30		-	第1期:8名認定(平成25年10月開業:4名、既設のグル ープ保育室に勤務:1名、開業準備中:2名、グループ保育希 望:1名) 第2期:8名が認定試験を受験 第3期:4名が養成研修へ進む
		3~5歳	0		-	
	小規模保育室	0~5歳	45	新規3室 ・保塚・六町地域 (15名) ・花畑・保木間地域 (15名) ・鹿浜地域(15名)	-	平成26年3月~4月の開設(3施設)に向け、設置・運営事 業者の募集を実施中(募集期間は、平成25年11月1日から 12月10日まで)
		0~2歳	45			
	3~5歳	0				
(私立) 認定こども園	0~5歳	80	2園	-	協議中2園	
	0~2歳	20				
	3~5歳	60				
区独自の 公設保育園	0~5歳	60	新規1園(7/1開設)	60	7/1開設 新田三丁目なかよし保育園 (開設初年度は、定員30名)	
	0~2歳	0		-		
	3~5歳	60		-		
合 計	0~5歳	315		68		
	0~2歳	154		21.6%		
	3~5歳	161		達成率		
2 保育関連情報の提供等						
東京都認証保育所、家庭福祉員、小規模保育室、私立幼稚園に関するPR用パンフレット「あずけ先見いつけた!!」を新規に作成し、窓口への設置や区民まつりにおいて広く配布するなどPRを行った。また、認可保育園の平成26年4月入園申込案内に添付し、入園希望者あて認可保育園以外の保育施設等の情報提供を行っている。						
今後の方針	保育施設等整備の進捗管理の徹底や保育関連情報のPR等の継続した取り組みを行っていくことで、待機児童の解消を図る。					

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	ギャラクシティにおける台風 2 6 号による浸水被害と今後の対応について
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
内 容	<p>10月16日午前に関東地方へ最接近した台風26号の降雨により、こども未来創造館の地下1階及び地下2階の一部が浸水した。一部の部屋の貸し出しを中止する応急措置をとってきたが、今後、抜本的な対策が必要となるため、現状について報告する。</p> <p>1 浸水の状況</p> <p>ギャラクシティの地下の外壁は二重壁になっており、地下各階ごとに二重壁の間に溜まった水を配管により地下3階まで流下させ、地下3階のピットに溜まった水をポンプで汲み上げ、下水に排水している。</p> <p>当日は、地階から階下に流下させきれずに、地下1階の二重壁の点検口から溢れた水が部屋に流出し浸水した。また、浸水した水が地下2階にも流下し、下の部屋が浸水した。</p> <p>浸水箇所は、地下1階が「コラボらぼ」「倉庫」で、地下2階が「第3音楽室」「第3レクリエーションホール」「廊下」「トイレ」である。なお、来館者への被害はなかった。</p> <p>2 施設の貸し出し中止等の状況</p> <p>(1) 地下1階</p> <p>「コラボらぼ」は、ボランティアが作業を行なうスペースであり、貸し出し場所ではない。部屋の使用は継続しているが、浸水の影響により、OAフロア化した床下のコンセントが使用できない状況である。</p> <p>(2) 地下2階</p> <p>浸水被害のあった10月16日から、「第3音楽室」「第3レクリエーションホール」の貸し出しを中止にした。その後、「第3音楽室」については、10月24日から貸し出しを再開したが、「第3レクリエーションホール」については、床板の反り返りや凸凹状態がひどく、安全に利用できる状況ではないため、現在も貸し出しを中止している。</p> <p>3 原因及び今後の対応</p> <p>浸水の原因である雨水の進入経路は、現在、不明である。調査を早急に実施し、浸水の原因を明らかにする。</p>
今後の方針	浸水の原因が判明次第、抜本的な対応策を実施する。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	施設使用料及び駐車場使用料の見直しについて																																																								
所 管 部 課 名	子ども家庭部 こども支援センターげんき、青少年課																																																								
内 容	<p>平成 2 5 年 6 月に策定された「足立区第二次経営改革プラン」では、平成 1 2 年度の見直しを最後に、据え置かれてきた施設使用料の見直しが位置づけられた。</p> <p>これを受け、本年 1 1 月に見直し検討会が全庁的な基準のもと施設使用料見直し結果を示し、子ども家庭部所管施設では、こども支援センターげんき研修室の施設使用料の見直し及びギャラクシティの駐車場使用料について、改定案がまとまったので報告する。</p> <p>なお、ギャラクシティの施設使用料については、平成 2 5 年度に施設使用料を新たに設定したため、今回の見直しの対象外となっている。</p> <p>1 こども支援センターげんき研修室の施設使用料</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">利用区分</th> <th style="width: 15%;">現行額</th> <th style="width: 15%;">改定額</th> <th style="width: 15%;">増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">研修室 1</td> <td style="text-align: center;">9:00～12:30</td> <td style="text-align: center;">1,700</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:00～17:00</td> <td style="text-align: center;">2,200</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17:30～21:30</td> <td style="text-align: center;">2,700</td> <td style="text-align: center;">2,500</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9:00～21:30</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> <td style="text-align: center;">5,400</td> <td style="text-align: center;">600</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">研修室 2</td> <td style="text-align: center;">9:00～12:30</td> <td style="text-align: center;">1,700</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:00～17:00</td> <td style="text-align: center;">2,200</td> <td style="text-align: center;">2,200</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17:30～21:30</td> <td style="text-align: center;">2,700</td> <td style="text-align: center;">2,600</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9:00～21:30</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> <td style="text-align: center;">6,100</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">研修室 3</td> <td style="text-align: center;">9:00～12:30</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">4,200</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:00～17:00</td> <td style="text-align: center;">5,800</td> <td style="text-align: center;">6,100</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17:30～21:30</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">7,300</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9:00～21:30</td> <td style="text-align: center;">15,900</td> <td style="text-align: center;">17,000</td> <td style="text-align: center;">1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ギャラクシティの駐車場使用料</p> <p>条例で一律に規定されている足立区内の各施設の「30分、駐車無料」の規定について、全て廃止する方針が出された。ギャラクシティも方針に従い、「30分、駐車無料」の規定を廃止する。</p>	施設名	利用区分	現行額	改定額	増減額	研修室 1	9:00～12:30	1,700	1,600	100	13:00～17:00	2,200	2,000	200	17:30～21:30	2,700	2,500	200	9:00～21:30	6,000	5,400	600	研修室 2	9:00～12:30	1,700	1,600	100	13:00～17:00	2,200	2,200	0	17:30～21:30	2,700	2,600	100	9:00～21:30	6,000	6,100	100	研修室 3	9:00～12:30	4,500	4,200	300	13:00～17:00	5,800	6,100	300	17:30～21:30	7,000	7,300	300	9:00～21:30	15,900	17,000	1,100
施設名	利用区分	現行額	改定額	増減額																																																					
研修室 1	9:00～12:30	1,700	1,600	100																																																					
	13:00～17:00	2,200	2,000	200																																																					
	17:30～21:30	2,700	2,500	200																																																					
	9:00～21:30	6,000	5,400	600																																																					
研修室 2	9:00～12:30	1,700	1,600	100																																																					
	13:00～17:00	2,200	2,200	0																																																					
	17:30～21:30	2,700	2,600	100																																																					
	9:00～21:30	6,000	6,100	100																																																					
研修室 3	9:00～12:30	4,500	4,200	300																																																					
	13:00～17:00	5,800	6,100	300																																																					
	17:30～21:30	7,000	7,300	300																																																					
	9:00～21:30	15,900	17,000	1,100																																																					
今後の方針	<p>今後のスケジュール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成 2 5 年 1 2 月</td> <td>足立区こども支援センターげんき条例及び足立区こども未来創造館条例改正議案作成</td> </tr> <tr> <td>平成 2 6 年 1 月 9 日</td> <td>教育委員会議決後、条例改正議案進達</td> </tr> <tr> <td>3 月上旬</td> <td>条例改正議案の文教委員会説明</td> </tr> <tr> <td>3 月下旬</td> <td>条例改正議案の議決</td> </tr> <tr> <td>4 月</td> <td>広報・ホームページ等により周知</td> </tr> <tr> <td>4 月以降</td> <td>使用料改定に伴う事務手続き等の準備</td> </tr> <tr> <td>1 0 月</td> <td>施設使用料改正の実施</td> </tr> </table>	平成 2 5 年 1 2 月	足立区こども支援センターげんき条例及び足立区こども未来創造館条例改正議案作成	平成 2 6 年 1 月 9 日	教育委員会議決後、条例改正議案進達	3 月上旬	条例改正議案の文教委員会説明	3 月下旬	条例改正議案の議決	4 月	広報・ホームページ等により周知	4 月以降	使用料改定に伴う事務手続き等の準備	1 0 月	施設使用料改正の実施																																										
平成 2 5 年 1 2 月	足立区こども支援センターげんき条例及び足立区こども未来創造館条例改正議案作成																																																								
平成 2 6 年 1 月 9 日	教育委員会議決後、条例改正議案進達																																																								
3 月上旬	条例改正議案の文教委員会説明																																																								
3 月下旬	条例改正議案の議決																																																								
4 月	広報・ホームページ等により周知																																																								
4 月以降	使用料改定に伴う事務手続き等の準備																																																								
1 0 月	施設使用料改正の実施																																																								

追加報告

教育委員会報告

平成25年12月9日

件名	足立区立の保育施設における感染性胃腸炎の集団感染について
所管部課名	子ども家庭部子ども家庭課、保育課
内容	<p>足立区立おおやたこども園、足立区立東谷中保育園において、感染性胃腸炎の集団感染が発生した。各園において二次感染の拡大防止を図るとともに、保護者への説明会開催及び感染予防の周知徹底を実施する。</p> <p>1 おおやたこども園（定員107名） （1）概要 平成25年11月29日から12月6日までの間、園児37名、職員4名に、嘔吐・下痢・腹痛等の症状が出ており、発症者からはノロウイルスが検出された。12月6日現在、胃腸炎と見られる症状（回復後も含む）で欠席している園児は11名。 この期間の発症のピークは11月30日で21名、年齢別発生状況は、5歳児22名、4歳児12名、3歳児2名、2歳児1名、1歳児0名である。</p> <p>（2）対応について 感染予防のため各部屋・トイレ等共用部分の消毒、換気、手洗いの励行などを強化した。12月3日から当分の間、保育終了後に全室一斉消毒を実施する。対応状況及び感染予防対策について衛生部・子ども家庭部により、保護者説明会を実施（12月5日午後2時及び午後6時）した。区内の保育施設には4日付けで感染症対応の注意喚起を文書で通知し、本日、区内私立幼稚園に情報提供する。</p> <p>2 東谷中保育園（定員122名） （1）概要 平成25年12月4日から6日までの間、園児20名に、嘔吐・下痢・腹痛等の症状が出ている。12月6日現在、胃腸炎と見られる症状（回復後も含む）で欠席している園児は12名。年齢別発生件数は、5歳児13名、4歳児1名、3歳児4名、2歳児1名、1歳児1名である。</p> <p>（2）対応について 園での消毒等についてはおおやたこども園同様に実施する。12月6日午後5時から保護者説明会を実施する。</p> <p>3 本日の状況 （1）おおやたこども園 本日欠席児は18名、うち胃腸炎症状は4名で、うち1人（1歳児）が新たに発症した。症状のあった園児37名のうち32名は登園しているが、このうち4歳児の1名が12月2日から5日まで、持病の周期性嘔吐症のため入院していた。</p> <p>（2）東谷中保育園 本日欠席児は9名、うち胃腸炎症状は0名だったが、2歳児、3歳児各1名が嘔吐のため早退した。症状のあった園児20名のうち19名は登園している。</p>
今後の方針	引き続き手洗い・消毒の徹底を実施する。

教育委員会情報連絡

平成25年12月9日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について						
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課						
内 容	<p>1 鹿浜地区の統合地域協議会の開催状況について</p> <p>(1) 開催日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象校</th> <th style="text-align: center;">第二回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上沼田小学校と鹿浜小学校</td> <td style="text-align: center;">12/4</td> </tr> <tr> <td>鹿浜中学校と第八中学校</td> <td style="text-align: center;">12/5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主な協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合校の校名の具体的な公募方法について 	対象校	第二回	上沼田小学校と鹿浜小学校	12/4	鹿浜中学校と第八中学校	12/5
対象校	第二回						
上沼田小学校と鹿浜小学校	12/4						
鹿浜中学校と第八中学校	12/5						
今後の方針	<p>統合地域協議会において、統合に向けた課題を整理し、引き続き具体的な検討を進めていく。</p>						

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

件 名	小児生活習慣病予防健診事後講演会及び個別相談の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	<p>平成 2 5 年度小児生活習慣病予防健診の事後講演会及び個別相談を下記のとおり実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 平成 2 5 年 1 2 月 2 1 日(土) 午後 1 時から</p> <p>2 場 所 庁舎ホール</p> <p>3 実施内容</p> <p>(1) 講演会 講演内容 「小児生活習慣病 肥満・コレステロール」 講師 東京女子医科大学東医療センター 小児科 教授 杉原 茂孝 医師 対象 ・今年度受診した中学 2 年生のうち希望する生徒及び保護者 ・前年度「要経過観察」となり、今年度受診した中学 3 年生のうち希望する生徒及び保護者</p> <p>(2) 医師・栄養士による個別相談 対 象 今年度の健診の結果「要経過観察」、「要生活指導」の判定を受けた生徒及びその保護者(事前に申し込みをした方)</p>
今後の方針	

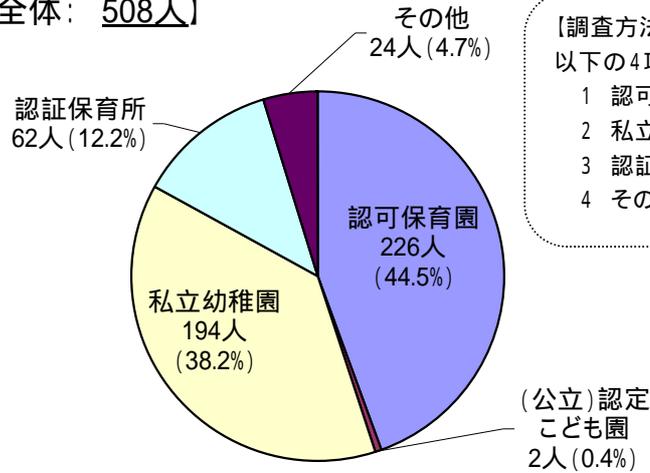
教育委員会情報連絡

平成25年12月9日

件名	認可保育園以外の保育施設等における3歳児入園希望先意向調査の結果について																																																																																																																																																																													
所管部課名	子ども家庭部 保育計画課																																																																																																																																																																													
内容	<p>認証保育所、小規模保育室、家庭福祉員に2歳の児童を預けている保護者あて実施した平成26年4月以降の保育状況等に関する意向調査の結果について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査実施期間 平成25年9月13日～9月24日</p> <p>2 調査対象（施設等）数・調査対象児童数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育種類</th> <th>調査施設</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> <th>調査対象児童数</th> <th>回収児童数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認証保育所 A</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>89.7%</td> <td>286</td> <td>236</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>認証保育所 B</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>91.7%</td> <td>75</td> <td>71</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小規模保育室</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>100.0%</td> <td>103</td> <td>94</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>58</td> <td>54</td> <td>93.1%</td> <td>464</td> <td>401</td> <td>86.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育種類</th> <th>調査家庭福祉員</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> <th>調査対象児童数</th> <th>回収児童数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>家庭福祉員</td> <td>81</td> <td>78</td> <td>96.3%</td> <td>113</td> <td>107</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>調査対象児童数</th> <th>回収児童数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>577</td> <td>508</td> <td>88.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施設別集計</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育種類</th> <th>認可保育園</th> <th>公立認定こども園</th> <th>私立幼稚園</th> <th>認証保育所</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">認証保育所 A</td> <td>94</td> <td>0</td> <td>75</td> <td>55</td> <td>12</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>39.8%</td> <td>0.0%</td> <td>31.8%</td> <td>23.3%</td> <td>5.1%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">認証保育所 B</td> <td>46</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>64.8%</td> <td>1.4%</td> <td>31.0%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">小規模保育室</td> <td>33</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>35.1%</td> <td>0.0%</td> <td>51.1%</td> <td>4.3%</td> <td>9.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>173</td> <td>1</td> <td>145</td> <td>60</td> <td>22</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>43.1%</td> <td>0.2%</td> <td>36.2%</td> <td>15.0%</td> <td>5.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育種類</th> <th>認可保育園</th> <th>公立認定こども園</th> <th>私立幼稚園</th> <th>認証保育所</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">家庭福祉員</td> <td>53</td> <td>1</td> <td>49</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>49.5%</td> <td>0.9%</td> <td>45.8%</td> <td>1.9%</td> <td>1.9%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>認可保育園</th> <th>公立認定こども園</th> <th>私立幼稚園</th> <th>認証保育所</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>226</td> <td>2</td> <td>194</td> <td>62</td> <td>24</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44.5%</td> <td>0.4%</td> <td>38.2%</td> <td>12.2%</td> <td>4.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		保育種類	調査施設	回収数	回収率	調査対象児童数	回収児童数	回収率	1	認証保育所 A	29	26	89.7%	286	236	82.5%	2	認証保育所 B	12	11	91.7%	75	71	94.7%	3	小規模保育室	17	17	100.0%	103	94	91.3%		小計	58	54	93.1%	464	401	86.4%		保育種類	調査家庭福祉員	回収数	回収率	調査対象児童数	回収児童数	回収率	4	家庭福祉員	81	78	96.3%	113	107	94.7%	全体	調査対象児童数	回収児童数	回収率	合計	577	508	88.0%		保育種類	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	小計	1	認証保育所 A	94	0	75	55	12	236	39.8%	0.0%	31.8%	23.3%	5.1%	100.0%	2	認証保育所 B	46	1	22	1	1	71	64.8%	1.4%	31.0%	1.4%	1.4%	100.0%	3	小規模保育室	33	0	48	4	9	94	35.1%	0.0%	51.1%	4.3%	9.6%	100.0%		小計	173	1	145	60	22	401			43.1%	0.2%	36.2%	15.0%	5.5%	100.0%		保育種類	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	小計	4	家庭福祉員	53	1	49	2	2	107	49.5%	0.9%	45.8%	1.9%	1.9%	100.0%	全体	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	合計	合計	226	2	194	62	24	508		44.5%	0.4%	38.2%	12.2%	4.7%	100.0%
	保育種類	調査施設	回収数	回収率	調査対象児童数	回収児童数	回収率																																																																																																																																																																							
1	認証保育所 A	29	26	89.7%	286	236	82.5%																																																																																																																																																																							
2	認証保育所 B	12	11	91.7%	75	71	94.7%																																																																																																																																																																							
3	小規模保育室	17	17	100.0%	103	94	91.3%																																																																																																																																																																							
	小計	58	54	93.1%	464	401	86.4%																																																																																																																																																																							
	保育種類	調査家庭福祉員	回収数	回収率	調査対象児童数	回収児童数	回収率																																																																																																																																																																							
4	家庭福祉員	81	78	96.3%	113	107	94.7%																																																																																																																																																																							
全体	調査対象児童数	回収児童数	回収率																																																																																																																																																																											
合計	577	508	88.0%																																																																																																																																																																											
	保育種類	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	小計																																																																																																																																																																							
1	認証保育所 A	94	0	75	55	12	236																																																																																																																																																																							
		39.8%	0.0%	31.8%	23.3%	5.1%	100.0%																																																																																																																																																																							
2	認証保育所 B	46	1	22	1	1	71																																																																																																																																																																							
		64.8%	1.4%	31.0%	1.4%	1.4%	100.0%																																																																																																																																																																							
3	小規模保育室	33	0	48	4	9	94																																																																																																																																																																							
		35.1%	0.0%	51.1%	4.3%	9.6%	100.0%																																																																																																																																																																							
	小計	173	1	145	60	22	401																																																																																																																																																																							
		43.1%	0.2%	36.2%	15.0%	5.5%	100.0%																																																																																																																																																																							
	保育種類	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	小計																																																																																																																																																																							
4	家庭福祉員	53	1	49	2	2	107																																																																																																																																																																							
		49.5%	0.9%	45.8%	1.9%	1.9%	100.0%																																																																																																																																																																							
全体	認可保育園	公立認定こども園	私立幼稚園	認証保育所	その他	合計																																																																																																																																																																								
合計	226	2	194	62	24	508																																																																																																																																																																								
	44.5%	0.4%	38.2%	12.2%	4.7%	100.0%																																																																																																																																																																								

【施設別集計 グラフ表示】

【全体： 508人】

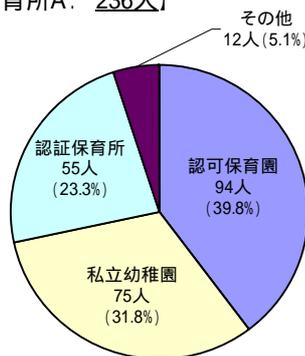


【調査方法】

- 以下の4項目から一つ選択する。
- 1 認可保育園を希望している。
 - 2 私立幼稚園を希望している。
 - 3 認定保育所を希望している。
 - 4 その他 ()

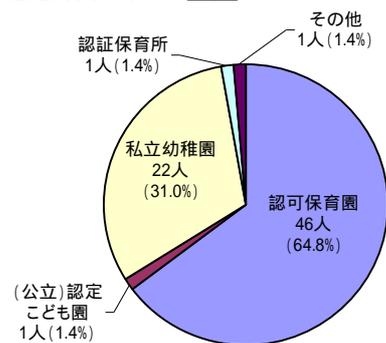
全体の57%が「保育園」(認可・認証)を希望している。
「その他」は、引越予定や検討中など。

【認証保育所A： 236人】



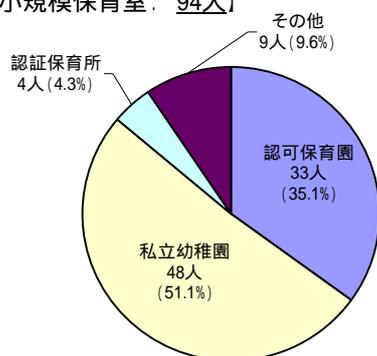
全体の63%が「保育園」(認可・認証)を希望している。

【認証保育所B： 71人】



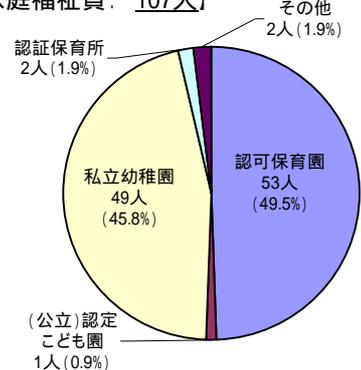
全体の66%が「保育園」(認可・認証)を希望している。

【小規模保育室： 94人】



全体の半数以上が「幼稚園」を希望している。

【家庭福祉員： 107人】



「保育園」と「幼稚園」の希望がほぼ半数ずつである。

今後の方針

各地域における3歳児の保育需要に関する参考資料として活用していく。

行 事 実 施 結 果

1 1 月 1 日 ~ 1 1 月 3 0 日 青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
11/3 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/3 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
11/6 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
11/9 (土)	こどもみーていんぐ	13:30~16:30	ギャラクシティ	主催	40名
11/10 (日)	あだち日曜教室 スポーツ大会	9:30~15:30	島根小学校校庭・体育館	共催	48名
11/10 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/13 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/17 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/17 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	20名
11/17 (日)	中高生の居場所作り (映画作り)	15:00~18:00	ギャラクシティ	主催	14名
11/19 (火)	指導者養成事業 (紙芝居)	19:00~21:00	ギャラクシティ	主催	13名
11/20 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/23 (土)	親子体験ハイキング	9:00~17:15	宮城ゆうゆう公園	主催	30名
11/24 (日)	ジュニアリーダースーパー研修会	13:30~16:30	ギャラクシティ	共催	30名
11/24 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
11/24 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	20名
11/27 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名
11/27 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名

行 事 実 施 予 定

1 2 月 1 日 ~ 1 2 月 2 8 日 青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
12/1 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
12/1 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
12/4 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
12/4 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名
12/8 (日)	あだち日曜教室クリスマスイベント	9:30~16:30	梅島第一小学校体育館	共催	100名
12/8 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
12/8 (日)	中高生の居場所作り(映画作り)	15:00~18:00	ギャラクシティ	主催	10名
12/11 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
12/11 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名
12/15 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
12/15 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	20名
12/18 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
12/18 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名
12/22 (火)	ジュニアリーダースーパー研修会	13:30~16:30	ギャラクシティ	共催	30名
12/22 (日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	10名
12/22 (日)	青少年の居場所作り	13:30~17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
12/23 (月)	こどもみーていんぐ	13:30~16:30	ギャラクシティ	主催	50名
12/24 (火)	指導者養成事業(紙芝居)	19:00~21:00	ギャラクシティ	主催	10名
12/25 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
12/25 (水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名

別 添

行 事 実 施 結 果

11月1日～11月30日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加人数
11/1(金)	放課後子ども教室新任安全管理講習会	10:00～11:30	子ども支援センター げんき	主催	16名
11/4(月祝)	ふれあいコンサート	14:00～15:00	竹の塚あかしあの杜 (きずな)	主催	60名
11/7(木) 11(月)	ふれあい出前寄席企画リーダー会議	13:45～14:30	ウエルガーデン伊興園	主催	延 10名
11/5.12.19 (火)	東京未来大学連携講座 暮らしに役立つ心理学シリーズ vol.3 「エイジングの心理学～サクセスフルからワンダフルな老いのために～」	19:00～21:00	生涯学習センター	主催	延 199名
11/6(水)	放課後子ども教室スキルアップ研修 「Bコース 応急手当～よくあるケガの対応法～」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	24名
11/11(月)	放課後子ども教室における企業連携事業 イワヤ株式会社連携「おもちゃ講座」	14:45～15:45	新田小学校	主催	20名
11/13.20 (水)	おりがみサポーター レベルアップ教室	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	延 38名
11/18(月)	ふれあい出前寄席	14:00～15:00	伊興園	主催	140名
11/22(金)	第26回あだちアートリンクカフェ	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	19名
11/27(水)	放課後子ども教室における東京都連携事業「尺八ワークショップ」	14:30～16:30	北鹿浜小学校	共催	24名

行事実施予定

12月9日～ 1月 8日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数
12/10(火)	体験プログラム ～落語ワークショップ～	14:00～15:00	千寿常東小学校	主催	親子 50組 100名
12/11(水)	ふれあいコンサート	13:30～14:30	竹の塚あかしあの杜 (のぞみ)	主催	60名
12/16(月)	コーディネーショントレーニング指導 者スキルアップ講習会～アドバンス編 ～(COT総論の復習とその実践)	19:00～20:45	生涯学習センター	主催	30名
12/18(水)	ふれあいコンサート事前アウトリーチ	10:30～11:00	足立区綾瀬福祉園	主催	50名
12/18(水)	スペシャルおはなし会 ～読み語りキャラバン in 舎人図書館～	15:30～16:10	舎人地域学習センター	主催	60名
12/20(金)	第27回あだちアートリンクカフェ	18:30～20:00	生涯学習センター	主催	50名
12/24(火)	ふれあいコンサート	13:00～14:00	足立区綾瀬福祉園	主催	50名
12/25(水)	マイタウンコンサート In Kitasenju Station	13:30～14:30	北千住駅 南改札口	主催	200名